

第6次佐倉市行政改革 総括報告書

計画期間：令和2年度～令和6年度

令和8年3月

佐倉市

1 はじめに

第6次佐倉市行政改革（以下、「第6次行政改革」という。）は、令和2年度から令和5年度までの4年間の計画期間としてスタートし、（1）量の改革、（2）質の改革、（3）市全体の取組み、の3つの項目による改革を基本目標として、具体的な実施内容を「個別実施項目取組工程表（アクションプラン）」（以下、「個別実施項目」という。）に決めました。

しかしながら、計画期間の開始当初に新型コロナウイルス感染症の影響で景気動向が極めて不安定になり、歳入増加策などの財源確保が困難な状況になったことから、これを受け、令和2年7月に計画期間を1年間延長し、令和6年度までとするとともに、目標効果額の2,170,277千円は維持しつつも、（2）質の改革を充実させ、行政サービスの見直しを図ることを優先的に実施することとしました。

この度、第6次行政改革の計画期間が終了したことから、5年間の結果について報告書を作成するものです。

2 第6次行政改革の概要

（1）第6次行政改革の基本的な考え方

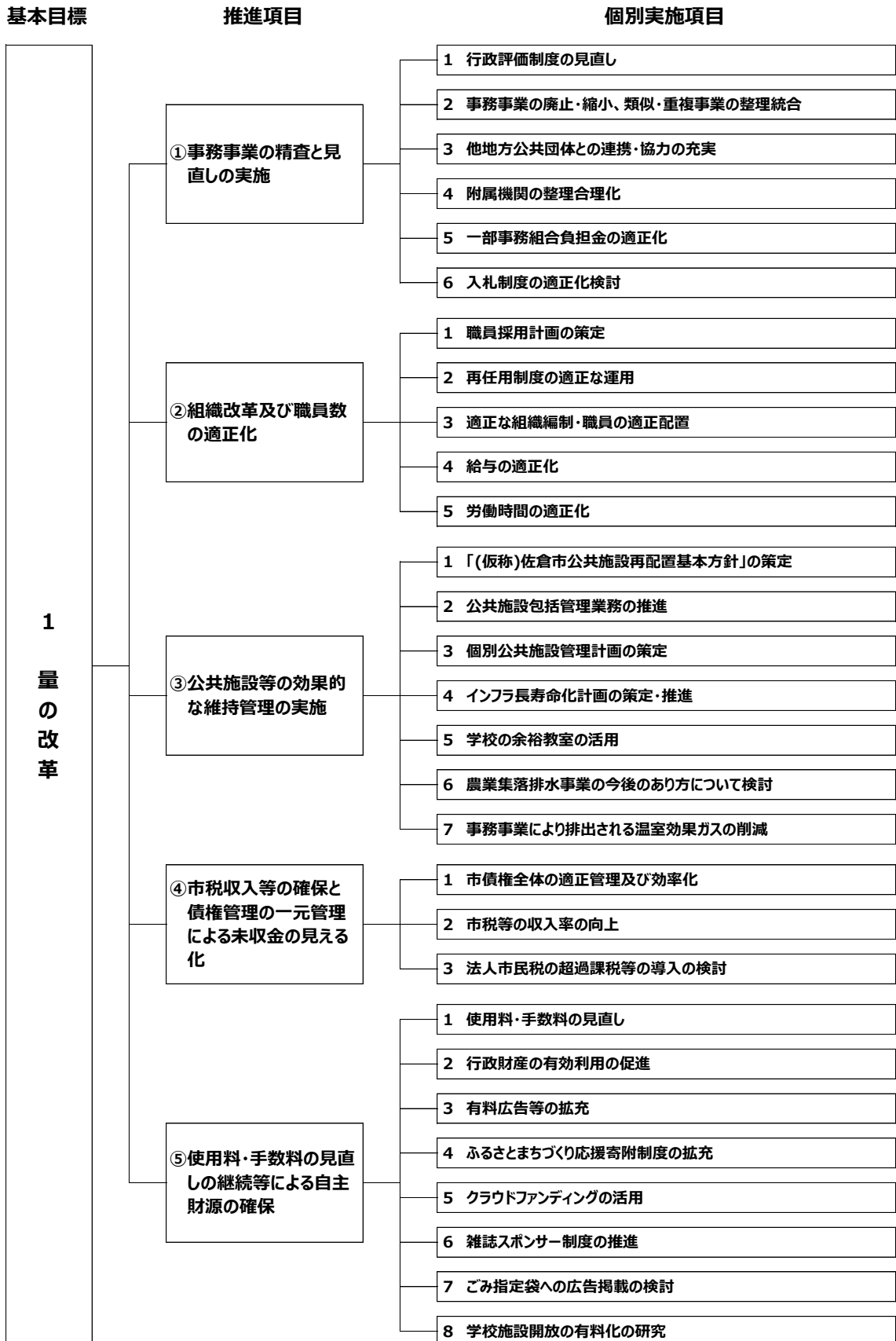
第6次行政改革は、第5次佐倉市総合計画のうち、前期基本計画（令和2年度～5年度）を着実に実行するために必要な財源の確保や行政サービスの効率化を進めることを目指したものです。特に財政推計では、前期基本計画期間中に財政調整基金残高が約20億円減少する見込みとなっていたことから、その減少分を確保して財政調整基金の安定化を図るとともに、「選択」と「集中」による資源の最適配分を行い、行政サービスの維持・向上も併せて実施することを目標とし、「行政改革大綱」及び個別実施項目を策定しました。

さらに、前期基本計画に掲げられた4つの重点目標¹を達成するため、佐倉市の魅力を発信するシティプロモーションを推進して積極的に収入を増やす、また、市民協働によるまちづくりを進める等、佐倉市が直面している課題の解決に向けて行政改革の視点から取り組んでいくものとなりました。

なお、「行政改革大綱」の策定にあたっては、佐倉市行政改革懇話会から令和元年9月に提出された提言を十分に踏まえた内容としました。

¹ 「市民協働の加速化、持続可能なまちづくり」、「健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」、「子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充」、「計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」

(2) 推進項目及び体系

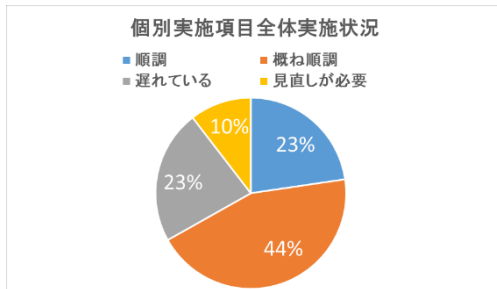




3 第6次行政改革の成果

個別実施項目の取組推進課ごとの実施状況を集計した結果は以下のとおりとなります。

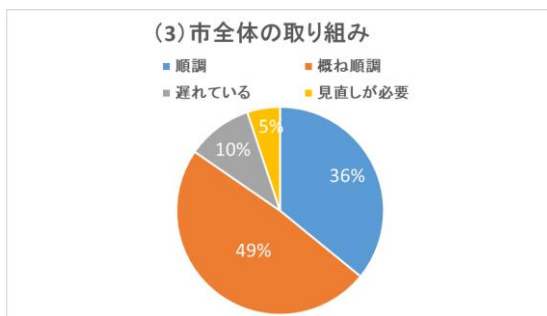
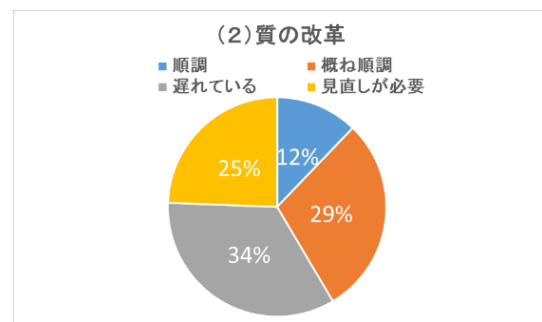
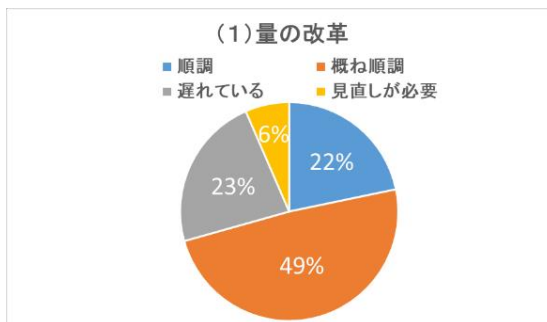
(1) 個別実施項目全体の実施状況



個別実施項目全体としては、「順調」と「概ね順調」を合わせると67%となっており、計画に沿った結果となりました。ただし、「遅れている」が23%、「見直しが必要」が10%で、新型コロナウイルス感染症等の影響が大きく、想定通りとはならなかったものもあります。

遅れながらも進行しているものについては、引き続き取組を推進していきます。

(2) 基本目標別の実施状況



基本目標別の実施状況において、(1) 量の改革では、「順調」と「概ね順調」で71%を占めており、全体平均に比べて進捗しました。

一方、(2) 質の改革では、「順調」と「概ね順調」で41%となり、遅れている結果となりました。主に新型コロナウイルス感染症により、先行きが不透明な中で、市民との合意形成などを延期せざるを得なかった取組が多くを占めています。その中でも、新型コロナウイルス感染症が5類相当となった以後、再開できたものもあります。

(3) 市全体の取り組みでは、「順調」と「概ね順調」で85%と、計画に沿った実施状況となりました。

(3) 5年間における取組効果

第6次行政改革では、数値目標を設定した個別実施項目の目標効果額合計2,170,277千円（4年間）に対し、令和2年度から6年度までの5年間で合計2,816,366千円（推計）の財政効果を生み出しました。

項目			項目名	目標効果額	R2~6効果額
1	①	2	事務事業の廃止・縮小、類似・重複事業の整理統合	408,887千円	10,866千円
1	①	4	附属機関の整理合理化	231千円	0千円
1	①	5	一部事務組合負担金の適正化	107,554千円	0千円
1	②	1	職員採用計画の策定	200,000千円	320,000千円
1	②	2	再任用制度の適正な運用	100,000千円	135,000千円
1	②	4	給与の適正化	84,000千円	21,758千円
1	②	5	労働時間の適正化	138,752千円	62,503千円
1	③	1	「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」の策定	63,000千円	0千円
1	③	2	公共施設包括管理業務の推進	45,000千円	55,000千円
1	③	3	個別公共施設管理計画の策定	-	80,088千円
1	④	1	市債権全体の適正管理及び効率化	13,355千円	24,400千円
1	④	2	市税等の収入率の向上	186,276千円	429,377千円
1	④	3	法人市民税の超過課税等の導入	-	389,200千円
1	⑤	1	使用料・手数料の見直し	52,412千円	66,060千円
1	⑤	3	有料広告等の拡充	1,650千円	52,670千円
1	⑤	4	ふるさとまちづくり応援寄附制度の拡充	20,000千円	103,072千円
1	⑤	5	クラウドファンディングの活用	- ※特定財源として事業費の1/2を確保	2,668千円
1	⑤	6	雑誌スポンサー制度の推進	96千円	83千円
2	②	1	公の施設の指定管理者制度導入、管理委託の検討	64,595千円	0千円
2	②	2	公共施設の長期貸付制度、コンセッション方式の導入の検討	55,000千円	0千円
2	②	3	「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の策定	180,000千円	0千円
2	②	4	窓口業務の委託	64,680千円	68,000千円
2	②	5	公立保育園の民営化の実施	325,500千円	531,138千円
2	②	6	庶務事務センター導入の検討	10,000千円	15,000千円
2	②	7	公金収納の適正化	8,000千円	51,307千円
2	③	1	電子自治体の推進	-	3,394千円
2	③	2	事務改善による生産性向上	-	177,119千円
3	②	2	市政情報の発信策の充実	10,920千円	28,720千円
3	③	1	社会情勢にあった福祉サービスの実施	11,429千円	42,401千円
3	④	2	補助金・交付金の見直し	7,478千円	0千円
3	④	4	資金の効果的な運用	-	146,542千円
3	④	6	繰出金の抑制	11,462千円	0千円
合計（推計）				2,170,277千円	2,816,366千円

4 第6次行政改革の総括

(1) 計画期間を振り返って

第6次行政改革は、歳出削減や歳入確保を実施する(1)量の改革、業務の効率化や行政サービスの維持・向上を図る(2)質の改革、第5次佐倉市総合計画を達成するため市民と連携してまちづくりを推進する(3)市全体の取組みによる改革の3つの基本目標の実現に向けて、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間として各取組を推進してきました。

しかし、計画期間当初の令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の拡大によって感染拡大防止の観点から行動制限が加わり、景気動向も不安定化したことや、その後に物価上昇が継続したこと等により、(2)量の改革と(3)市全体の取組みによる改革については、見直しを迫られる項目も多くなりました。

そのような状況にあっても、感染防止策の徹底やオンラインによる事業の実施など、創意工夫をしながら個別実施項目の取組を進めました。なかでも、「労働時間の適正化」(項目番号 1-②-5)及び「職員の働き方改革」(項目番号 2-①-2)に関しては、令和6年12月から一部の所属で窓口受付時間の短縮を試験的に実施²し、これまでは勤務時間と窓口受付時間が同一であったことから準備・片付けに要する時間が恒常的な時間外勤務の発生要因となっていたことの解消とともに、業務改善等を検討する時間を確保し、より質の高い市民サービスの提供に繋げることも狙いとした取組を開始しました。

個別実施項目全体としては、「順調」と「概ね順調」を合わせると約67%となり、財政効果としては、2,816,366千円(推計)となりました。

また、財政調整基金残高は、令和元年度決算で4,110,572,814円であったところ、令和6年度決算では5,739,166,304円となり、約16億円を積み増すことができたことから、「財政調整基金の減少分を確保して財政調整基金の安定化を図る」という第6次行政改革策定時の目的は達せられました。

なお、個別実施項目の具体的な取組は、8ページ以後に示します。

(2) 今後、重点的に継続して取り組んでいく項目

今後も、人口減少・少子高齢化や公共施設の老朽化が進行するとともに、物価上昇等に起因する歳出の増加、全国的な人手不足による人材確保の困難等が予想される中、より質の高い行政運営を実現するためには、限られた行政資

² 令和6年12月から、一部の所属の窓口受付時間を午前8時45分から午後5時に短縮(従前は、午前8時30分から午後5時15分)。令和7年8月から、対象所属の窓口受付時間を午前9時から午後4時30分に更に短縮。令和8年8月から全庁的に実施予定。

産を最大限に活用していくことが求められています。

そのため、第6次行政改革の終了後においても、行政手続のオンライン化やデジタル技術の活用による業務の効率化などに取り組み、持続可能で質の高い行政サービスを提供できるよう取組を推進していくとともに、事務事業の精査と見直し、指定管理者制度や業務委託の導入等によるアウトソーシングの推進、適正な組織編制・職員の適正配置、令和6年度に策定した「佐倉市公共施設再配置方針」の推進等に継続して取り組む必要があります。

第6次行政改革終了後においても、重点継続項目として取り組んでいくものを下記に示します。

重点継続項目

- ① 事務事業の廃止・縮小、類似・重複事業の整理統合、各種イベントの見直し
(項目番号：1-①-2)
- ② 適正な組織編制・職員の適正な配置
(項目番号：1-②-3)
- ③ 「佐倉市公共施設再配置方針（令和7年3月策定）」の推進
(項目番号：1-③-1)
- ④ 公の施設の指定管理者制度導入・業務委託等のアウトソーシングの推進
(項目番号：2-②-1、2-②-4)
- ⑤ ICTの活用による電子自治体の推進
(項目番号：2-③-1)

今後とも佐倉市が持続可能な行財政運営を行っていくためには、これらの重点継続項目に、全庁的に一丸となって引き続き取り組んでいくことが欠かせません。そのため、進捗管理やPDCAサイクルによる検証、見直し等を適切に行いつつ、重点継続項目として引き続き取り組んでいきます。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善
項目名	① 事務事業の精査と見直しの実施	
取組推進課	1 行政評価制度の見直し	
計画概要	企画政策課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業評価、施策評価について再検討 ・ 実施計画の査定方法について再検討 ・ EBPM推進の研究 （注：エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	「事務事業評価・施策評価の方法」「実施計画の査定方法」「EBPM推進」について、他市の事例を収集し、調査・研究を行う。	
令和3年度	調査内容を基に、行政評価制度の見直し案を作成し、行政評価委員会等にて審議の上、実施する。	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額 以外の効果	適正な事業評価を行うことにより、事業の縮小・廃止・拡大の必要性について客観的な判断がなされ、事業の見直しや統廃合を促進することができる。	

令和2～4年度 取組実績

行政評価制度の見直しとして、施策評価の内容をシート1枚で可視化できる「基本施策評価シート」による評価とすることに改め、行政評価委員会・懇話会にて審議の上、評価を実施した。

令和5～6年度 取組実績

【事務事業評価、施策評価について再検討】
 令和6年度の行政評価結果や他自治体の事例を踏まえ、評価の更なる客観性及び透明性の確保を図るため、令和7年度から使用する「基本施策評価シート」について、以下の見直しを実施。
 ①「基本施策の総合評価」、「基本施策の成果指標評価」、「事務事業評価」について、これまで評価基準（達成率）が異なっていたものを統一。
 ②「基本施策の総合評価（A～E）」について、これまで取りまとめ推進課が総合的に判断していたものを、「基本施策の成果指標評価」、「事務事業評価」の結果（定量的）から自動で算出。
 【実施計画の査定方法について再検討】【EBPM推進】
 実施計画の「策定要領」において、査定に当たっての視点となる採択基準や、根拠資料の提出を求める旨を記載。

令和2～6年度 取組効果額（推計）

取組推進課による評価・今後の方針

令和2年度～令和6年度において、評価内容をシート1枚で可視化できる「基本施策評価シート」の導入及び評価基準の統一や総合評価の自動算出機能の追加等の様式見直しを実施したことにより、評価の更なる客観性及び透明性の確保を図る基盤を整備することができた。
 また、実施計画の「策定要領」において、査定に当たっての視点となる採択基準や、根拠資料の提出を求める旨を記載することにより、EBPMに基づく政策立案の必要性の認識が一定程度向上した。
 なお、社会経済情勢の急速な変化や地域課題の多様化等を踏まえると、行政評価やEBPMに基づく政策立案等の重要性は今後更に高まると考えられるため、令和7年度以降の行政評価において、後期基本計画（令和10～13年度）の適切な成果指標の設定や見直し等につなげることができるよう、行政評価制度の更なる実効性等の向上に向けた検討を行う。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革		歳出削減・事務改善
項目名	① 事務事業の精査と見直しの実施		
取組推進課	2 事務事業の廃止・縮小、類似・重複事業の整理統合		
取組推進課	企画政策課・行政管理課・財政課		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の廃止・縮小、類似・重複事業の整理統合 経常事業について政策的観点からの精査、見直しの実施 市単独事業について見直し対象事業の抽出 民間委託が可能な業務の抽出・検討 		
アクションプラン			
年度	取組内容・目標		
令和2年度	経常・臨時各事業において、スクラップ&ビルドを徹底し、実施計画の精査及び適正な予算編成を実施	特定の部・課で業務調査の実施 (業務の棚卸し・リストアップ化)	
令和3年度	行政評価制度を活用し、計画事業(経常事業・臨時事業)の精査・見直しを実施。特に経常的経費は要求基準額以内の要求となるように適正なスクラップアンドビルドを実施	業務フローの作成(業務工程の見える化) ↓ 業務分析の実施 (業務改善・効率化に向けた分析及び検討) ・重複や非効率となっている業務を解消し、業務の最適化を図る ↓ 業務の簡素化・委託化・ICTによる代替等を検討し、事業の整理統合・民間委託の実施	
令和4年度	↓	全庁で業務調査の実施、業務フローの作成、業務分析の実施	
令和5年度	↓	業務の簡素化・委託化・ICTによる代替等を検討	
令和6年度	令和5年度までの取組結果を検証し、見直しを図りながら取組みを継続実施	検討結果に基づき、事業の整理統合・民間委託の実施	
数値目標(効果額)	408,887千円		
見込まれる金額以外の効果	現在実施している業務がどのように実施されているか、またその業務に係る作業時間や人的資源について分析し、事業の統廃合等による業務の効率化・最適化を図ることで行政サービスの改善や事務負担の軽減が期待できる。併せて、民間委託や機械代替が可能な業務と職員以外代替不可能な業務に区分し、後者への注力が期待できる。		

令和2～4年度 取組実績

- ・実施計画査定について、臨時事業のスクラップ&ビルド及び特定財源を有効活用し、経費削減を図った。
- ・業務調査について、こども政策課、こども保育課において業務調査を実施し、経費を削減した。
- ・当初予算編成において、令和2年度、3年度に経常的な事務経費である通常一般経費のマイナスシーリングを行い、事業費圧縮を図った。

令和5～6年度 取組実績

- ・実施計画査定について、公共施設の改修優先度結果を踏まえた事業査定を行い、持続可能な施設維持に必要な内容を実施計画に位置付けた。
- ・「令和6年度予算の執行および令和7年度事業内容の見直しについて」の通知を発出し、全部局で見直しを行った。予算編成通知では、事務事業の更なる見直しについて明記し、事業費圧縮に努めた。

令和2～6年度 取組効果額(推計)

10,866千円

取組推進課による評価・今後の方針

- ・実施計画査定については、PDCAサイクルの考えを進め、事務事業の廃止・縮小等について推進することができた。また、持続可能な自治体運営に向けて、引き続き事業の整理統合・委託化に向けた検討を進める。
- ・当初予算編成については、社会保障関係費の増加や昨今の物価高騰の影響により歳出は増加した。今後も歳出圧力の高まりが見込まれるため、更なる事務事業の見直しを進めていく。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善
	① 事務事業の精査と見直しの実施	
項目名	3 他地方公共団体との連携・協力の充実	
取組推進課	企画政策課	
計画概要	・ 他地方公共団体との連携・協力による課題解決の検討	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	印旛郡市広域市町村圏事務組合や、庁内各部署がそれぞれ参画している周辺自治体との各種会議体において、地域の課題解決に向けた取組の検討・実施	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	周辺自治体との連携によって広域的な課題に対応することにより、事務負担分散と事業効果向上を図る。	


令和2～4年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 印旛郡市広域市町村圏事務組合において、9市町が連携し、採用や職員研修、水源の確保等を共同で実施。 ・ 印旛沼関連事業市町連絡会議において、5市町が連携し、治水対策に係る国・県への要望を実施。 ・ 印旛地域行政連絡会議において、県と9市町が連携し、次年度における各市町及び県出先機関の主要施策・事業について情報共有を実施。 ・ 県、千葉市、八千代市と連携し、「印旛沼・印旛沼放水路かわまちづくり計画」の策定に向けた打合せを実施。
令和5～6年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 印旛郡市広域市町村圏事務組合において、9市町が連携し、採用や職員研修、水源の確保等を共同で実施した。 ・ 印旛沼関連事業市町連絡会議において、5市町が連携し、治水対策に係る国・県への要望を実施した。 ・ 県、千葉市、八千代市と連携しながら策定した「印旛沼・印旛沼放水路かわまちづくり計画」に基づく取り組み等について意見交換を行った。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
引き続き、地域の課題解決に向けて、印旛郡市広域市町村圏事務組合や、県を含めた周辺自治体と緊密な連携を図りながら、時代の要請に応じた多様な連携手法の構築を検討する。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減・事務改善
	① 事務事業の精査と見直しの実施	
項目名	4 附属機関の整理合理化	
取組推進課	行政管理課	
計画内容	・ 選出団体や審議対象が重複する附属機関の統合に向けた検討	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	・ 附属機関等の設置及び運営の見直しに関する方針を策定	
令和3年度	・ 附属機関等の運営状況調査、ヒアリングの実施	
令和4年度	・ 統廃合が必要と認められる附属機関等について、例規整備の実施	
令和5年度	↓	
令和6年度	・ 3～4年単位で定期的な見直しの実施	
数値目標 (効果額)	231千円	
見込まれる金額 以外の効果	附属機関等の設置の適正化を図り、社会情勢等に応じた附属機関の運営を行うことで行政の効率化に資することが期待される	

令和2～4年度 取組実績
附属機関等の設置及び運営の見直しに関する方針に関し研究を実施。実質的な見直しまでは至っていない。
令和5～6年度 取組実績
附属機関等の統廃合に関する調査を行い、統合予定、統廃合の可能性のある審議会について確認した。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
0千円
取組推進課による評価・今後の方針
附属機関等の統廃合に関する調査の結果を踏まえたヒアリング等を行い、また、今後の定期的な調査の実施に繋げていく必要がある。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	① 事務事業の精査と見直しの実施	
項目名	5 一部事務組合負担金の適正化	
取組推進課	財政課	
計画内容	・ 負担金の適正化について、一部事務組合と交渉	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	負担金の削減について、文書にて要請するとともに、各組合の予算説明会等で個々の予算要求内容を確認し、必要に応じて見直し（削減）を要請する 各年度実施 	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度	原則として、令和5年度までの内容を継続するが、令和2～5年度の取組結果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	
数値目標 (効果額)	107,554千円	
見込まれる金額 以外の効果		

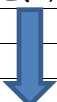
令和2～4年度 取組実績
一部事務組合に対して、文書で負担金削減の要請を行い、各組合の予算説明の場で個々の要求内容等を確認し、必要に応じ見直しを要請した（文書送付するだけでなく、面談も実施）。
令和5～6年度 取組実績
年度当初に一部事務組合へ負担金削減の要請を行うとともに事業の見直しについても協議した。また、各組合の予算説明の場で個々の要求内容等を確認し、財源確保についての助言を行った。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
0千円
取組推進課による評価・今後の方針
負担金の削減について予算編成前に協議するなどしたが物価高騰の影響や老朽化対策による修繕等により負担金は増加した。今後は、老朽化対策による大規模な改修工事など控えている組合もあるため、交付税措置のある地方債の活用を協議し、負担金軽減に努めていく。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善
	① 事務事業の精査と見直しの実施	
項目名	6 入札制度の適正化検討	
取組推進課	契約検査課（旧:契約検査室）	
計画概要	・ 入札・契約制度の改善	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	調査基準価格及び最低制限価格の事後公表移行	入札参加資格要件の基準見直し検討
令和3年度	↓	↓
令和4年度	事後公表の効果の検証	入札参加資格要件の基準見直し案の適用
令和5年度	↓	↓
令和6年度	検証結果に基づく制度見直しの検討	基準見直しに係る効果の検証
令和7年度	見直し案の適用	検証結果に基づく制度見直しの検討
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	入札制度の適正化により市内事業者の保護・育成を図ることで、地域経済の発展に寄与するほか、競争性の確保により、成果物の品質の向上が期待できる。	

令和2～4年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年10月1日から低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び最低制限価格制度に係る最低制限価格を公告時の公表（事前公表）から開札後の公表（事後公表）に変更。 ・ 入札参加資格要件のうち「管工事」及び「電気工事」の市内事業者枠を拡大する要領改正を実施。（令和5年4月1日施行） ・ 総合評価方式落札者決定基準の改正を実施。（令和5年4月1日施行）
令和5～6年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の算定方法を見直しを実施（令和6年4月1日施行） ・ 週休2日工事実施に係る要領を制定（令和7年4月1日施行）
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
継続的に見直しを図ることで、社会情勢に応じた入札制度の適正化に努めた。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	② 組織改革及び職員数の適正化	
項目名	1 職員採用計画の策定	
取組推進課	人事課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用計画の策定 職員数の適正管理（令和元年度比） 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	指定管理者の導入など変動要因を調査し、定員適正化計画を策定する。	
令和3年度	令和元年度の職員数を基準に、定員適正化計画に沿った採用を実施する。	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	200,000千円	
見込まれる金額 以外の効果		

令和2～4年度 取組実績
令和3年3月31日付けで、第4次佐倉市定員適正化計画を策定。計画を踏まえた職員採用を行った結果、令和5年4月1日における計画の対象となる常勤職員数は996人であった。また、第4次佐倉市定員適正化計画について、職員の定年引上げに伴う再任用短時間勤務職員の減少影響を鑑み、目標人数を1,011人に変更する等の見直しを行った。
令和5～6年度 取組実績
第4次佐倉市定員適正化計画を踏まえた職員採用を行い、職員数の削減に努めた。また、持続可能な行政運営のために、行政需要の増加に対しても、単純な職員数の増ではなく、任期付職員の活用等により柔軟に対応した。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
320,000千円
取組推進課による評価・今後の方針
持続可能な行政運営のために、行政需要の増加に対しても、単純な職員数の増ではなく、任期付職員の活用等により柔軟に対応した。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	① 量の改革	事務改善
	② 組織改革及び職員数の適正化	
項目名	2 再任用制度の適正な運用	
取組推進課	人事課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年延長も見据えた60歳超の職員の任用の適正化について検討 ・ 職員数の適正管理（令和元年度比） 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	定年延長法案を調査する。職種によって、フルタイムの導入も検討する。	
令和3年度	60歳以上の役職定年や再任用の処遇を決定する。	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	100,000千円	
見込まれる金額 以外の効果		


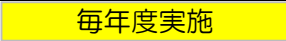

令和2～4年度 取組実績
<p>栄養士の再任用についてフルタイム勤務を可能とする制度改正を行った。 再任用の処遇について、人事評価の結果を勤勉手当に反映することとした。 60歳以上の役職定年の処遇について、国家公務員の処遇に準じた規定の整備を実施した。</p>
令和5～6年度 取組実績
<p>定年延長制度の導入に合わせ、現行の再任用制度を定年前再任用短時間勤務制度に再編した。 全ての再任用職員に対し、フルタイム勤務を可能とする制度改正を行った。</p>
令和2～6年度 取組効果額（推計）
135,000千円
取組推進課による評価・今後の方針
<p>社会情勢等を踏まえ、再任用制度の改正を着実に進めることができた。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善
	② 組織改革及び職員数の適正化	
項目名	3 適正な組織編制・職員の適正配置	
取組推進課	行政管理課・人事課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政需要、社会経済状況に柔軟に対応した組織機構の見直し 部のマネジメントの強化を検討 行政需要の変化に伴う業務量に対応した会計年度任用職員の柔軟な配置 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	組織規模の適正化の情報収集、研究 (各所属の在籍人数の適正化)	定年延長などによる労働力の増加と会計年度任用職員の補充関係を調査
令和3年度	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 組織編制の手法の検討 (従来の提案型だけでなく、経営的視点による編制の導入等) </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 部内マネジメントの強化方法の研究 全庁横断的な課題解決型組織の検討 </div> </div>	調査内容の調整
令和4年度	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 検討結果及び1-①-2の結果を踏まえた組織編制の実施 </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 検討内容に即して具体化 </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> </div> </div>
令和5年度		
令和6年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> 職制や組織を見直すことで事務の適正化が期待される。 組織規模や職員配置を適正化し、簡素で効率的な行政運営を進めることで人件費等のコスト削減に一定の効果が見込まれる。 	

令和2～4年度 取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 従来の組織ヒアリングに代わって、「各部と総務部 相互連携・協力による業務見直し 実施要領」に基づき、「組織編制及び人事配置等に関する課題共有のための意見交換会」を実施。 正規職員の負担の軽減が見込まれる所属については、試験的に会計年度任用職員を配置する運用を開始。 定年延長のための関係例規の改正を行い、5級以上の職員は、役職定年により4級に降任することになった。 	
令和5～6年度 取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 実効性の高いシティブロモーションを実施する「魅力推進部」及び、調和のとれた産業振興と環境保全を図るよう産業振興部と環境部を再編し「経済環境部」を組織した。 「新庁舎準備室」、「教育施策推進室」を設置した。 組織編制及び人事配置に関する課題共有のための意見交換会を実施し、職員の適正配置を実施した。 	
令和2～6年度 取組効果額 (推計)	
取組推進課による評価・今後の方針	
組織編制及び人事配置に関する課題共有のための意見交換会を実施し、職員の適正配置を実施した。一方で、労働市場の活性化に伴い、育児休業代替任期付職員の確保が難しくなっており、所属の負担が増大している。	

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	② 組織改革及び職員数の適正化	
項目名	4 給与の適正化	
取組推進課	人事課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 国及び他自治体の状況等を踏まえた職員給与制度・運用の適正化 人事評価結果の処遇（昇給）反映の見直し 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	他の自治体の給与制度に係る情報収集→適正化等の検討・要否判断→制度改正	人事評価・昇給制度の見直し作業
令和3年度		新制度の運用
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	84,000千円	
見込まれる金額 以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> 給与を適正化し、人材の確保が期待される。 人事評価制度の実効性の高まりによる人材育成が図られる。 	

令和2～4年度 取組実績

- ・国の運用に倣い、定期昇給を人事評価終了日の3カ月後である7月昇給に変更。これにより、年度末までの業績評価が可能となり、より評価結果の処遇反映の適正化を図ることができた。
- ・再任用の処遇について、人事評価の結果を勤勉手当に反映するよう制度を変更。
- ・住居手当において、市内と市外で異なる手当額とするよう制度を変更。

令和5～6年度 取組実績

- ・千葉県人事委員会勧告に基づき給料表及び期末勤勉手当の引き上げを実施
- ・公共交通機関を利用した出張旅費について、出張した職員の通勤が公共交通機関でかつ、定期券代を支給している場合は、定期区間を考慮した運賃をシステムで自動算出する運用に変更
- ・千葉県人事委員会勧告に基づく給与制度のアップデートに対応し、扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当、再任用職員にかかる住居手当等に関する制度改正を実施

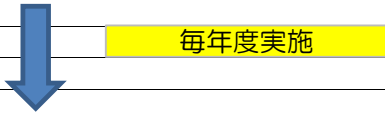
令和2～6年度 取組効果額（推計）

21,758千円

取組推進課による評価・今後の方針

国や千葉県、類似団体の状況について情報収集を行い給与制度の適正運用に努めることができた。賃金が引き上げ傾向である社会情勢の中で、今後は時間外勤務の削減など、人件費抑制の取組を引き続き実施する必要がある。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	② 組織改革及び職員数の適正化	
項目名	5 労働時間の適正化	
取組推進課	人事課	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の効率化や職員の意識改革の推進のための管理職のマネジメント能力の向上 ・ 正規の勤務時間内での生産性の向上と長時間労働の是正 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	時間外勤務縮減の指針に則り、時間外勤務の上限規制などの遵守を促進する。	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	138,752千円	
見込まれる金額 以外の効果		

令和2～4年度 取組実績
時間外勤務縮減の指針をイントラネットで周知し、システムを利用して時間外勤務の管理を行った。
令和5～6年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務縮減の指針をイントラネットで周知し、システムを利用して時間外勤務の管理を行った。 ・ 令和6年12月から、一部の所属の窓口受付時間を短縮し、準備・片付けに要する時間が恒常的時間外勤務の発生要因となっていたことの解消を図った。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
62,503千円
取組推進課による評価・今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの影響により、事業の休止が相次いでいたことにより、時間外勤務が減少していたものの、その後の事業再開に伴い大きく増加した。 ・ 窓口受付時間の短縮については、職員の働きかた改革の観点から全庁的な実施に向けた取組を検討していく。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施	
項目名	1 「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」の策定	
取組推進課	資産経営課 (旧:資産管理経営室)	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」の策定及び個別公共施設管理計画作成のマネジメント 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設の種類別・地区別の配置に関する現状分析、評価、方針案の検討 	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」の策定 ※2か年で実施 	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> モデルケースを選定し、具体的な取り組みのプロセスを検証 	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ↓ 	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 他の施設へ展開 	
数値目標 (効果額)	63,000千円	
見込まれる金額 以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理が可能な量の公共施設となるよう再配置を進めることで、施設の安全性を確保し、将来に向けて必要な行政サービス・機能を維持できる体制を整える。 	

令和2～4年度 取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討組織を設置し、市有施設の現状と課題について認識を共有した。 施設評価を実施し、各施設の今後の方向性について内部案を検討した。また、シンポジウムを開催し、公共施設の置かれた全国的な状況について市民に知って頂いた。 	
令和5～6年度 取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 庁内ヒアリング等により意見調整をするとともに、市民ワークショップ・市民説明会により市民意見を聴取し、佐倉市公共施設再配置審議会を開催した上で、佐倉市公共施設再配置方針を策定した。 	
令和2～6年度 取組効果額 (推計)	
0千円	
取組推進課による評価・今後の方針	
施設の現状分析・評価、庁内の意見調整、市民意見の聴取を行った上で佐倉市公共施設再配置方針を策定し、具体的に施設の方針を検討して取組のプロセスの検証などを進めるための方向性を示すことができた。	

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施	
項目名	2 公共施設包括管理業務の推進	
取組推進課	資産経営課（旧:資産管理経営室）	
計画概要	・ 公共施設包括管理業務の最適化について検討	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	令和3～5年度公共施設包括管理業務の事業者決定、契約	
令和3年度	公共施設包括管理業務開始	
令和4年度	次回発注に向けて対象施設の拡大（指定管理者導入施設等）、委託内容の精査など課題抽出、関係部署協議	
令和5年度	次期公共施設包括管理業務の事業者決定、契約	
令和6年度	公共施設包括管理業務開始	
数値目標 (効果額)	45,000千円	
見込まれる金額 以外の効果	市有施設全てを包括管理業務にて実施することにより、各施設の設備の劣化状況等を一元的に把握することができ、個別施設計画等に反映させやすくなる。	


令和2～4年度 取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3～5年度公共施設包括管理業務の事業者の決定をし、契約を締結。 ・ 包括管理業務が開始され、事業者から提案のあった事業が実施された。 ・ 指定管理者施設の12条点検について、包括管理業務に追加した。 ・ 包括管理業務によりとりまとめられた不具合情報を活用した修繕優先順位付けの実施、査定担当部署との情報連携。 	
令和5～6年度 取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募実施に向けて、仕様書のサウンディング調査を実施した。 ・ 令和6～10年度公共施設包括管理業務の事業者を公募型プロポーザル方式により決定した。 ・ 新たな事業者となり、事業者から提案のあった様々な業務が実施された。 ・ 修繕について、本庁舎と保育園分が包括管理業務に加わった。 	
令和2～6年度 取組効果額（推計）	
55,000千円	
取組推進課による評価・今後の方針	
包括管理業務委託により、職員が行う場合と比べてかかるコストも時間も削減でき、業務の質も確保することができた。	

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善・歳出削減
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施	
項目名	3 個別公共施設管理計画の策定	
取組推進課	施設所管課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「公共施設等総合管理計画」、「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」に基づく更新、長寿命化、施設規模・配置の適正化などを検討 ※ 主な施設 コミュニティセンター、公民館、音楽ホール、図書館、美術館、スポーツ施設、草ぶえの丘、小学校、中学校、幼稚園、保育園、児童センター・老幼の館、学童保育所、老人憩の家、障害福祉施設、保健センター、地域福祉センター、診療所、市役所庁舎、出張所、市営住宅、ヤングプラザ 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	◎各施設において老朽化状況の調査の実施、維持管理経費の算出等、個別公共施設管理計画策定準備	
令和3年度		
令和4年度	◎調査結果等及び公共施設等総合管理計画、(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針を踏まえて、個別公共施設管理計画や、長寿命化計画を策定	
令和5年度	計画の進捗管理、変更が生じた場合適宜修正・見直し	
令和6年度	↓	
数値目標 (効果額)	—————	
見込まれる金額 以外の効果	個別施設ごとの方向性を決定し、中長期的な視点に立った施設の適正化と、効率性の高い管理運営が期待できる。	

令和2～4年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとに異なる取り組みを実施。 ・公共施設再配置方針結果を待って計画策定を進める施設もある。 ・子育て支援施設・青少年育成関連施設は個別施設計画の策定を実施。 ・教育施設については、令和3年3月に「佐倉市教育施設長寿命化計画」を策定・公表した。
令和5～6年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとに修繕等の取り組みを実施。 ・公園施設について、国の交付金を活用した修繕を実施。 ・教育施設については、トイレ改良事業において節水型便器を採用し、上下水道料金の削減や、照明設備LED化ESCO事業において電気使用量の削減を図った。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
80,088千円
取組推進課による評価・今後の方針
<各所属進捗回答状況> <ul style="list-style-type: none"> ・順調・・・・・・・・3% ・概ね順調・・・・52% ・遅れている・・・・39% ・見直しが必要・・6%

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善・歳出削減
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施	
項目名	4 インフラ長寿命化計画の策定・推進	
取組推進課	インフラ所管課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路、橋梁、公園、上下水道について補修、長寿命化、耐震化などを推進 舗装長寿命化修繕計画の見直し（街路樹撤去を含む） 調整池維持管理計画の見直し 公園施設の法定点検を含めた維持管理及び修繕の実施 適正な公園配置の在り方について、統廃合も含めて方針を検討 水道管の耐震化や浄水場施設の電気機械設備等の更新の推進 下水道管渠の点検調査、下水道施設の耐震化・耐水化 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	各インフラごとに策定された補修計画、長寿命化計画、耐震化計画に基づき、インフラの点検や修繕・改修を実施	
令和3年度	修繕費の平準化を図りながら、計画に基づいた修繕や耐震化等の実施	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	点検及び修繕の継続実施によりインフラの安全性の保持が可能となる。修繕の優先順位を定めて、毎年必要な修繕費用を平準化することで財政負担の軽減を図ることが可能となる。	

令和2～4年度 取組実績	
道路	下志津Ⅰ-9号線、染井野Ⅰ-45号線、上志津2-360号線、岩富6-259号線、小竹Ⅰ-4号線舗装補修工事実施。
橋梁	令和元年で被災した橋梁を除き、計画どおり管理する橋梁の点検が実施できた。
調整池	大規模な修繕が必要な調整池3箇所の事業を実施した。
公園	「佐倉市公園施設長寿命化計画」を策定。計画に基づき、更新・修繕を実施。また、「危険樹木伐採計画」を策定し、計画に基づき、危険樹木の伐採業務を実施。
上水道	佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、佐倉市地域防災計画に指定する重要施設までの水道管の耐震化を優先的に進めた。（実績値：重要施設までの耐震適合率65.7%）また、電気機械設備の更新を実施。
下水道	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検調査を実施し長寿命化対策を実施。また、下水道総合地震対策計画に基づき耐震診断を実施。

令和5～6年度 取組実績	
道路	岩富町Ⅰ-38号線、王子台Ⅰ-9号線舗装補修工事（繰越）、岩富町Ⅰ-37号線舗装補修工事（繰越）、染井野Ⅰ-46号線舗装補修工事等を実施。
橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の見直し、1橋の橋梁点検を行い、点検結果と判定区分をまとめた。
調整池	定期的な維持管理により機能の確保に努めた。大規模修繕（フェンス改修）1箇所、大規模な修繕が必要な調整池3箇所の事業を実施した。
公園	長寿命化計画の追加及び長寿命化計画に基づいた修繕の実施。（複合遊具計5基の改修を実施。）
上水道	佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、佐倉市地域防災計画に指定する重要施設までの水道管の耐震化を優先的に進めた。（実績値：重要施設までの耐震適合率 70.7%）
下水道	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検調査を実施し長寿命化対策を実施。また、下水道総合地震対策計画に基づき耐震診断を実施。

令和2～6年度 取組効果額（推計）	

取組推進課による評価・今後の方針	
<各所属進捗回答状況> <ul style="list-style-type: none"> ・順調・・・・・・・・43% ・概ね順調・・・・14% ・遅れている・・・・43% 	

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加・歳出削減・事務改善
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施	
項目名	5 学校の余裕教室の活用	
取組推進課	こども保育課（旧:子育て支援課）・資産経営課（旧:資産管理経営室）・教育総務課	
計画内容	・ 児童、生徒数の減少により生じた余裕教室の活用の推進	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	最新の児童・生徒推計等に基づき、余裕教室が生じた場合は学校運営に必要と認められる用途で使用	
令和3年度	↓	
令和4年度	必要以上の余裕教室が生じた場合は、学校の立地・建物の状態・余裕教室の状態等を確認し、活用可能性を検討	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童保育所 ・ 地域開放 ・ 他施設業務移転の検討 	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間による有効活用の可能性調査 	
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営上、現状にはない又は少ない機能を補完することで授業形態の多様化、教育環境の充実など、児童・生徒の学力向上が期待できる。 ・ 他施設で実施している業務を移転することで、公共施設の統廃合につなげることができ、歳出削減を期待できる。 ・ 民間貸付が可能となった場合、貸付収入による歳入増加や地域経済の活性化等が見込まれる。 	

令和2～4年度 取組実績

- ・ 間野台小学校内における学童保育所整備を協議したものの、適切な空き教室の確保ができなかった。
- ・ 児童が増加している寺崎小学校において、教室を利用した学童保育所を教室としての使用に戻したが、体育館のミーティングルームを学童保育所へ転換した。
- ・ 他機能に活用可能な余裕教室については、該当事案がなかったため、実績なし。

令和5～6年度 取組実績

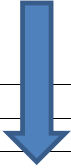
- ・ 間野台小学校内の学童保育所整備について、協議の結果、学校及び佐倉市教育委員会の協力を得て、教室を1か所借用できることになった（R7拡張整備、R8～保育開始）。
- ・ 学童保育以外の児童の居場所作りとして事業開始した放課後こども教室（社会教育課実施）とも連携して、小学校体育館や図書室等を利用し、学童保育の過密解消を図った（間野台・王子台・志津・南志津）
- ・ 中学校については生徒数が減少したものの、特別な配慮を必要とする児童の増加により必要教室数が増加したため、余裕教室から普通教室へ転換を図った。

令和2～6年度 取組効果額（推計）

取組推進課による評価・今後の方針

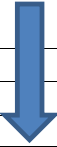

- ・ 市内の児童数は減少しているものの、学童保育に関する需要は増加傾向となっている。学校や教育委員会との協議の中で、学童保育の必要性を伝えて一定の理解を得られたことは大きい。今後も学校や教育委員会と連携しながら学校施設を有効活用させてもらいながら学童保育所整備を進めていくこととする。
- ・ 各学校の状況に応じ、適切な教室利用を推進できた。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善	
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施		
項目名	6 農業集落排水事業の今後のあり方について検討		
取組推進課	農政課		
計画内容	・ 農業集落排水事業の今後のあり方について、代替策等も含めて検討		
アクションプラン			
年度	取組内容・目標		
	農業集落排水事業事務関係	下水道事業事務関係	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道部と公共下水道への接続協議 業務内容の調整、接続工法の検討、関係省庁との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 流域総合計画（国交省）変更着手 	
令和3年度		（計画変更のスケジュールに合わせて実施）	
令和4年度			<ul style="list-style-type: none"> 流域総合計画（国交省）計画変更 流域総合計画（千葉県）変更着手
令和5年度			<ul style="list-style-type: none"> 流域総合計画（千葉県）変更手続
令和6年度			<ul style="list-style-type: none"> 流域総合計画（千葉県）計画変更
数値目標（効果額）			
見込まれる金額以外の効果	公共下水道に接続することで処理場が廃止され、施設の集約化が図られる。		

令和2～4年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道への接続に係る調査として、路線測量を行った。 上下水道部と協議を行い、次年度以降に行うべき業務を確認した。
令和5～6年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道への接続に係る調査として、地質調査及び汚水管点検を行った。 千葉県印旛土木事務所との協議を行った。 基本設計業務委託により、事業費や河川横断手法等を検討した。 下水道課等の関係部署との協議を行った。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
<p>基本設計業務委託の1年後の倒しにより、当初想定していたスケジュールから遅れており、新たに生じた課題への対応状況によっては、今後さらに遅れが出る可能性がある。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施	
項目名	7 事務事業により排出される温室効果ガスの削減	
取組推進課	生活環境課・資産経営課（旧:資産管理経営室）	
計画概要	・ ESCO事業、エネルギーマネジメントシステムの導入等の検討	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	ESCO事業、エネルギーマネジメントシステム等温室効果ガス削減について、各課へ情報提供。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西志津ふれあいセンター、北志津保育園、佐倉南図書館ESCO事業契約、工事施工 ・ 臼井公民館、和田ふるさと館、志津保育園、臼井保育園ESCO事業導入可能性調査実施
令和3年度		・ 西志津ふれあいセンター、北志津保育園、佐倉南図書館ESCOサービス開始
令和4年度		・ 空調設備等の更新の必要が生じた都度、ESCOの導入の可否を検討
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	導入を進めることで温室効果ガスの削減が図れる。	


令和2～4年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 西志津ふれあいセンター、北志津保育園、佐倉南図書館の空調設備等をESCO事業により更新。 ・ 新たに、臼井公民館、和田ふるさと館の空調設備等をESCO事業により更新。 ・ 公共施設等総合管理計画を改訂し、公共建築物における脱炭素化の推進方針を記載した。 ・ 佐倉市地球温暖化対策実行計画改定し、温室効果ガス削減に向けた方向性を示し、庁内への情報提供に努めた。
令和5～6年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス削減について、必要な情報を国・県等からの情報を収集し庁内に周知を図った。 ・ 臼井公民館及び和田ふるさと館の空調設備等のESCO事業を開始した。 ・ ESCO事業の進捗管理、他部署でのESCO事業への助言を行った。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続した情報提供によって、ESCO事業の実施や電気自動車の導入など、庁舎全体での温室効果ガス削減に寄与した。 ・ ESCO事業の導入により空調の老朽化が進んでいる施設について高効率化機器への転換やLED化を進めることが出来た。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加・事務改善
	④ 市税収入等の確保と債権管理の一元管理による未収金の見える化	
項目名	1 市債権全体の適正管理及び効率化	
取組推進課	情報システム課・債権管理課・健康保険課・社会福祉課・介護保険課 こども保育課（旧:子育て支援課）・こども家庭課（旧:児童青少年課） 土木管理課・経営企画課（旧:給排水課）	
計画内容	・ 市民負担の公正・公平性の確保、徴税コストの低減及び徴収事務の効率化等の観点から、債権管理の一元化を推進	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	市債権一元管理に向けた準備と検討 ・ 事務取扱要領の制定 ・ 推進会議の設置と開催 ・ 債権管理台帳の整備 ・ 一元管理対象債権についての協議	(仮) 佐倉市債権管理条例の検討
令和3年度	↓	(仮) 佐倉市債権管理条例の制定
令和4年度	一元管理対象債権についての協議 一元管理対象債権を債権管理部門へ集約	(仮) 佐倉市債権管理条例の施行
令和5年度	↓	
令和6年度		
数値目標（効果額）	13,355千円	
見込まれる金額以外の効果	市債権を、徴収のノウハウを所有する債権管理部門に集約し、市債権全体を網羅して管理することにより、徴収率の向上や効果的な債権回収が実現できる。	

令和2～4年度 取組実績
<p>R2.8 市債権一元管理の推進に関する事務取扱要領の制定</p> <p>R3.1 特定の強制徴収公債権（後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料）の困難案件の滞納整理業務を債権管理課へ移管開始。</p> <p>R4.4 佐倉市債権管理条例の施行</p> <p>R4.8 佐倉市債権管理基本方針の策定</p> <p>R4.12 債権管理マニュアル（非強制徴収債権編）の策定</p> <p>R4.12 地方税法に基づく「書類の送達」マニュアルの策定</p> <p>R5.2 債権所管課ヒアリングを実施（毎年度実施する予定）</p> <p>R5.3 債権放棄の手續に関する事務処理要領の制定</p> <p>このほか、3債権の困難事案の滞納整理業務移管を継続実施。 債権一元化に基づくシステム改修を実施し、運用を開始した。</p>
令和5～6年度 取組実績
<p>R5.7 民間事業者へ委託している現年度滞納税の架電催告に加え、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の現年度滞納保険料も追加実施。</p> <p>R5.10 債権所管課ヒアリングを実施（毎年度実施する予定） このほか、3債権の困難事案の滞納整理業務移管を継続実施。</p> <p>R6.12 債権所管課ヒアリングを実施（毎年度実施する予定） このほか、3債権の困難事案の滞納整理業務移管を継続実施。</p> <p>R7.3 債権管理条例に基づく債権放棄のガイドラインの策定</p> <p>R7.3 徴収停止に係る少額債権の基準に関する取扱いの通知</p>
令和2～6年度 取組効果額（推計）
24,400千円
取組推進課による評価・今後の方針
<p>税外債権の徴収には、それぞれ固有の制度的特徴があるため、一律に債権管理課に移管するのではなく、債権管理課が支援をしたり、あるいは代替的に事務を執行したりすることも効果的とも考えられるため、その上で一元化のあり方について検討を進めていく。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加・事務改善
	④ 市税収入等の確保と債権管理の一元管理による未収金の見える化	
項目名	2 市税等の収入率の向上	
取組推進課	債権管理課・健康保険課・介護保険課・こども保育課（旧:子育て支援課）	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期限内収納の確保と厳正・的確な滞納整理の実施 ・ 現年度市税歳入の確保に向けて、催告・受電業務の一部を民間委託 ・ 納税者の利便性向上に資するため、スマートフォン決済の導入 ・ 普通徴収の収納率を向上させるために、口座振替率を向上させる。 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	佐倉市滞納整理4ヶ年計画の施行 収納率の向上に寄与する口座振替の推進【以後継続】 滞納整理業務の拡大【以後継続】	
令和3年度	（仮称）納税案内センターの設置 スマートフォン決済の開始	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）	186,276千円	
見込まれる金額 以外の効果	スマートフォン決済の導入により市民サービスの向上が期待できる。 現年度催告・受電業務の民間委託により、徴収業務の効率化、徴収コストの低減が図れる。	

令和2～4年度 取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォン決済による市税納付開始（R3.4月～） ・ 納税案内センターによる催告・受電業務の開始（R3.7月～） ・ 各債権における口座振替を継続的に実施。 	
令和5～6年度 取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きスマートフォン決済による市税納付を実施。 ・ 納税案内センターの事業を拡大し、従来の架電・文書催告に加え、滞納者の財産調査や滞納処分等の帳票作成等の事務補助も実施。 ・ 新規到達者や転入者等に口座振替を勧めるために、振替依頼書に案内文等を添付した。 ・ 新規入園世帯及び口座振替未実施の世帯に対し、口座振替を勧奨した。また、口座振替のほか、スマートフォン決済についての周知を行い、収入率の向上に努めた。 	
令和2～6年度 取組効果額（推計）	
429,377千円	
取組推進課による評価・今後の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォン決済による納付を継続的に運用し、市民の利便性向上に寄与した。 ・ 納税案内センターの業務を令和5年度に拡大し、従来の架電・文書催告に加え、滞納者の財産調査や滞納処分等の帳票作成など、より実務的な事務補助を行ったことで、滞納整理の実効性が高まり、徴収体制の強化が図られた。 <p>（健康保険税）被保険者数に比例して普通徴収件数が増加したため、口座振替率は低下したものの、口座振替件数は安定しているため、今後も口座振替を推進し、普通徴収の収納率向上を目指したい。</p> <p>（介護保険料）債権管理課への定例移管、随時移管を実施し、債権回収が困難な事例等について、一元化による効果的な徴収が実施できた。令和7年度以降も同様の取り組みを継続する必要がある。</p> <p>（保育料）口座振替の勧奨にとどまらずスマートフォン決済の提供を開始するなど、多様な納付方法を提供して市民の利便性を向上させるとともに高い収納率を達成するという大きな成果を得た。</p>	

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	④ 市税収入等の確保と債権管理の一元管理による未収金の見える化	
項目名	3 法人市民税の超過課税等の導入の検討	
取組推進課	財政課・市民税課・商工振興課（旧:産業振興課）	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 法人税割の超過課税及び資本金等の額に応じた不均一課税の導入（企業支援策の充実等も併せて実施）を検討 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済が回復したと認められるまでの間、本項目については見合わせる。 なお、経済の回復が認められた場合は、速やかに検討を再開して結論を得る。	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	経済の回復後に超過課税等を実施した場合、単年度で1.7億円程度の増収が見込まれる（令和元年度決算を基準に試算）。	

令和2～4年度 取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年11月定例会に改正条例案を提出し、可決された。 令和4年4月1日から改正条例が施行された。 	
令和5～6年度 取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 不均一（超過）課税の制度に基づく申告・納付が実施され、市の財政運営の向上に寄与した。 法人市民税の超過課税導入に伴う企業支援策について検討するなかで、法人税ではなく固定資産税・都市計画税の新規投資に伴う課税相当額を翌年度に助成する企業誘致・再投資促進助成金制度については、より有益で効果的なものとなるよう、一部の内容やメニュー等の見直しを図った。 企業支援策として実施している企業誘致助成金について、より使いやすい制度とするよう内容の周知を行った 	
令和2～6年度 取組効果額（推計）	
389,200千円	
取組推進課による評価・今後の方針	
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の制度導入以来、歳入が増加し、財政運営に寄与した。 超過課税の実現により、市税収入の向上を図り、財政運営の安定化に寄与する仕組みを構築することができた。今後は企業インセンティブを高めるための方策について、引き続き関連部局とともに検討していく必要がある。 	

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	1 使用料・手数料の見直し	
取組推進課	財政課・施設所管課・手数料収入所管課	
計画内容	・ 使用料・手数料の見直しの推進	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<p>「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」の内容確認 ※制度の継続性の観点から、H29.4策定の基本方針を継承するが、必要に応じて見直しを実施</p> <p>財務諸表のうち、セグメント別の行政コスト計算書の活用の検討</p>	<p>各所管課で「使用料・手数料」の見直しを検討</p>
令和3年度		<p>各所管課で「使用料・手数料」の見直しを実施</p>
令和4年度	令和4年度当初予算へ反映	見直し内容に合わせて例規改正の実施
令和5年度		
令和6年度	<p>「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」の見直し</p> <p>施設ごとのセグメント分析を実施し、活用を検討</p>	<p>各所管課で「使用料・手数料」の見直しを検討</p>
数値目標（効果額）	52,412千円	
見込まれる金額以外の効果	<p>・ 4年ごとの定期的な見直しにより受益と負担の適正化が図られる。</p> <p>・ 施設の管理コストを分析し、セグメント別行政コスト計算書を活用することで、使用料・手数料の見直し事務の改善が期待できるとともに施設の維持管理の効率化、最適化に資することが期待できる。</p>	

令和2～4年度 取組実績	
4年ごとの一斉見直しに該当する「手数料・使用料」について、予定通り見直しを行い、受益者負担の適正化を図った。	
令和5～6年度 取組実績	
令和8年4月からの新使用料・手数料の適用に向け、令和7年1月に「佐倉市使用料・手数料の算定に関する基本方針」を策定し、財政課及び各所属において新料金の見直しを行った。	
<p>※「佐倉市使用料・手数料の算定に関する基本方針」の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「佐倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針」の基本的な考え方を踏襲 ・ 指定管理者制度を導入している施設についても利用料金の見直しを明記 ・ 見直しの要素として、近隣自治体・民間の同種（類似）施設との外的均衡性を明記 ・ 消費税の計算方法について明記 	
令和2～6年度 取組効果額（推計）	
66,060千円	
取組推進課による評価・今後の方針	
新料金見直し後、令和7年8月定例会に新料金に関する条例案を提案し、令和8年4月からの新料金適用に向けて準備を進める。	

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加・歳出削減・事務改善
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	2 行政財産の有効利用の促進	
取組推進課	生涯スポーツ課・資産経営課（旧：資産管理経営室）・美術館ほか行政財産所有課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政財産の有効な利活用の方策を検討 各施設等における駐車場有料化について検討 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<p>低・未利用の行政財産の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設全体だけでなく、施設の一部が低・未利用となっている場合も含む また、目的外利用されていないかも併せて調査を実施 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>活用策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政財産の使途の再検証 民間企業等による活用可能性の調査 施設の集約・複合化の検討 夜間における駐車場の有効活用の検討 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>調査・検討結果をもとに活用の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用の見込めない財産は用途廃止し、売却等を検討 	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業からの活用策の提案により、行政とは別の視点で施設の効用を高める新たな市民サービスを提供できる可能性がある。また、施設の集約化により施設管理事務の効率化を図ることが可能となる。 駐車場有料化により維持管理に係る財源確保が期待できる。 	

令和2～4年度 取組実績

低・未利用の行政財産の活用のため、施設評価を進め、担当部署での総合的な評価まで検討を進めた。

令和5～6年度 取組実績

（埋蔵文化財等収蔵施設）代替施設への移転について、令和7年度実施で準備を進めている。また、数年先を見越した収蔵施設の移転・集約先について、資産経営課等と協議した。

（市民音楽ホール）令和5年度での駐車場有料化検討の結論として、有料化を断念して以降具体的な取り組みは実施していない。

（美術館）社会実験として、ガレージライブラリーをイベント会場として貸し出し、美術館閉館後の夜間にも人が集まり、町に賑わいをもたらす試みを行った。

令和2～6年度 取組効果額（推計）

取組推進課による評価・今後の方針

（埋蔵文化財等収蔵施設）代替施設への移転が令和7年度実施で準備段階に入った点、また、数年先を見越した収蔵施設の移転・集約先について、資産経営課等と協議し方向性が見いだせた点で、進展が見られた。

（市民音楽ホール）行政財産の有効活用のため、様々な手法を検討する中で、施設本来の目的の達成により、活用を図っていく方向性の確認ができた。

（美術館）美術館機能を離れたところで、施設の有効活用が行われており、今後は、美術館機能（市民ギャラリーを含む）の充実による行政財産の有効利用を検討してゆく必要がある。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	3 有料広告等の拡充	
取組推進課	企画政策課・財政課・資産経営課（旧:資産管理経営室）	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有財産や印刷物等に、広告を掲載する有料広告等の拡大 ・ 公共施設へのネーミングライツ導入について検討 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	ネーミングライツを含む有料広告手段の検討に際して、現在実施している有料広告事業の調査を実施し、広告掲載の余地がある保有財産・印刷物をリストアップ	
令和3年度	↓	
令和4年度	導入可否の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行事例の調査、課題の精査、所管課の意向確認 	
令和5年度	↓	
令和6年度	広告掲載者の公募、掲載開始 ※有料広告事業を各課に情報提供し、周知を図る→検討体制の推進 ※有料広告等による歳入増は、所管課の予算の特定財源とする→インセンティブの付与	
数値目標（効果額）	1,650千円	
見込まれる金額以外の効果	財源の確保に加え、公共の広告媒体を事業者に提供することで、地域経済の活性化が期待される。	


令和2～4年度 取組実績
佐倉市民音楽ホール及び佐倉市立美術館のネーミングライツ導入により、有料広告事業を拡充することができた。
令和5～6年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料広告事業の調査を実施するとともに、さらなる拡大に向け、関係各課と調整を行った。 ・ 令和5年度よりネーミングライツを導入した2施設について、令和6年度当初予算の歳入予算に計上した上で、施設修繕や備品購入に充てた。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
52,670千円
取組推進課による評価・今後の方針
ネーミングライツ制度について、調査及び制度設計を丁寧に重ね、市として初めて導入に至った。企業との連携を通じて新たな財源の確保に成功し、目標額も達成するなど、導入効果は極めて高いものとなった。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	4 ふるさとまちづくり応援寄附制度の拡充	
取組推進課	企画政策課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺贈相談窓口の開設を検討 ・ 企業版ふるさと納税の推進について検討 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
	遺贈相談窓口	企業版ふるさと納税
令和2年度	調査・研究	令和2年6月導入 目標寄附額：4,000千円/年
令和3年度	↓	↓
令和4年度	庁内検討会の設置	
令和5年度	↓	
令和6年度	↓	
数値目標 (効果額)	20,000千円	
見込まれる金額 以外の効果		


令和2～4年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業版ふるさと納税：R2年度：2件 4,000千円 R3年度：1件 400千円 R4年度：6件 2,550千円 ・ 遺贈相談窓口：他市事例の調査を実施
令和5～6年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業版ふるさと納税：R2年度：2件 4,000千円 R3年度：1件 400千円 R4年度：6件 2,550千円 R5年度：6件 600千円 R6年度：6件 700千円 ・ 遺贈相談窓口：R5年度：1件 83,250,226円 R6年度：1件 11,571,848円
令和2～6年度 取組効果額（推計）
103,072千円
取組推進課による評価・今後の方針
<p>【企業版ふるさと納税】 寄附件数や問合せは年間を通し維持しているものの、寄附金額については目標額を達成できていないため、企業への直接的な声掛けを増やし寄附を募る必要がある。</p> <p>【遺贈相談窓口】 相続手続等、専門性が高い内容であることから、引き続き慎重に検討を進める必要がある。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	5 クラウドファンディングの活用	
取組推進課	企画政策課	
計画内容	・ イベント等の事業経費について、ふるさと納税型クラウドファンディングの活用を検討	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	イベント等に関するふるさと納税型クラウドファンディングを年1回実施	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	特定財源として事業費の2分の1を確保	
見込まれる金額 以外の効果		

令和2～4年度 取組実績	
令和2年度	クラウドファンディング 実施回数：1回（目標額1,000千円。実績1,822千円）
令和5～6年度 取組実績	
令和6年度	クラウドファンディング 実施回数：1回（目標額2,000千円。実績846千円）
令和2～6年度 取組効果額（推計）	
2,668千円	
取組推進課による評価・今後の方針	
事業を周知・PRすることが重要であるが、クラウドファンディングに適した性質のイベントを見つけ出し、戦略的なPR計画を作成することができなかった。	

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	6 雑誌スポンサー制度の推進	
取組推進課	佐倉図書館・志津図書館・佐倉南図書館	
計画概要	・ 雑誌スポンサー制度の推進	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	各図書館における雑誌スポンサー制度の維持継続	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	96千円	
見込まれる金額 以外の効果		

令和2～4年度 取組実績
志津図書館及び佐倉南図書館で、雑誌スポンサー制度を導入中。
令和5～6年度 取組実績
志津図書館（1誌）及び佐倉南図書館（1事業者2誌）で、雑誌スポンサー制度を導入中。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
83千円
取組推進課による評価・今後の方針
現在1事業者が雑誌スポンサー制度を導入しているが、現状を維持するとともに、長期的に雑誌スポンサー制度を維持して頂ける事業者を開拓する必要がある。今後、新佐倉図書館における雑誌スポンサー制度の導入に向けて検討をすすめる。実施館においては、引き続き、雑誌スポンサー制度の導入を働きかけていく。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	7 ごみ指定袋への広告掲載の検討	
取組推進課	廃棄物対策課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋への有料広告掲載の検討 指定ごみ袋について、袋の表面に企業広告を掲載する。広告の掲載に当たり手数料を徴収しこれを市の歳入に充てる。	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度	プラスチックごみ一括回収等の分別品目の検討と指定袋のあり方の検討⇒掲載対象品目の検討	
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	他自治体の事例を参考とした場合、年額として50千円から200千円程度の歳入が発生する見込み	

令和2～4年度 取組実績	
実施自治体の事例研究を実施。	
令和5～6年度 取組実績	
実施自治体の事例研究、指定ゴミ袋製作者者ヒアリング	
令和2～6年度 取組効果額（推計）	
取組推進課による評価・今後の方針	
物価高騰の現状から実施するのは難しい状況にある。	

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	8 学校施設開放の有料化の研究	
取組推進課	社会教育課	
計画概要	・ 学校施設の休日・夜間等における開放有料化の研究	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	基礎資料の収集	
令和3年度	↓	
令和4年度	有料化実施する場合は、 制度設計・例規整備、関係機関との調整、利用者周知等の実施	
令和5年度	↓	
令和6年度	有料化実施	
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	施設利用者が使用料を負担することで行政サービスの公平性を担保し、公共施設（学校施設）の効果的な活用が見込まれる。	

令和2～4年度 取組実績

有料化に向け、県内市町村の状況を踏まえて検討する中で、体制整備を行うための歳出が、歳入見込みを大幅に上回るため、有料化は実施しないという結論となった。

令和5～6年度 取組実績

次期施設予約システムの導入に併せて、再検討を実施。

令和2～6年度 取組効果額（推計）

取組推進課による評価・今後の方針


令和3年度に有料化は実施しない方針となったが、年々変化する状況を注視しながら、引き続き検討を行う。また、他市では体育館への空調設置に伴う使用料の徴収検討等が実施されていることから、本事業にとどまらず他事業の状況も踏まえた方針を検討する必要がある。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革	事務改善
	① 職員の意識改革と生産性の向上	
項目名	1 人材育成と職員の意識改革	
取組推進課	人事課	
計画内容	・ 経営感覚を養う研修の実施	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	タイムマネジメント・業務のスクラップアンドビルドなど、経営感覚を養う研修の調査	
令和3年度	予算措置も含めた導入の検討及び決定	
令和4年度	研修の実施 研修の継続調査	
令和5年度	↓	
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しつつ、持続可能な自治体運営を行うための動機づけとなる。	

令和2～4年度 取組実績
派遣研修のメニューの中で調査を行ってきた。経営感覚を身に着ける研修の実施例は、あまりなく、事務処理の誤りにより行政運営に支障が生じる例があったことから、経営感覚だけでなく、行政運営の基礎的素養となりうる研修の実施も含め、再検討することとした。結果、着実な行政運営に資するため、民法や行政法の基礎的素養を身に着けるための研修を検討し、実施計画と予算の要求をした。
令和5～6年度 取組実績
受講対象者を拡大し、民法セミナーと行政法セミナーを実施した。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
現役弁護士から直接、各セミナー全7回の実施により体系的に法律を学び、実務に即した判例も多く扱ったことで、受講者の法的思考力の養成が大いに図られた。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革	事務改善
	① 職員の意識改革と生産性の向上	
項目名	2 職員の働き方改革	
取組推進課	人事課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTの有効活用等による事務処理の効率化 ・ シフト勤務制の検討 ・ テレワークの導入について検討 ・ ワークライフバランスの推進 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	働き方改革指針の策定	
令和3年度	庁内周知・状況の検証・指針の改正	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	子育て・介護等と仕事の両立を図り、併せて休暇取得を促進させる。また、テレワークの導入による通勤負担の軽減が期待される。	

令和2～4年度 取組実績
指針の策定には至らなかったが、感染症対策として新たな勤務態様が定着した。
令和5～6年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年12月から、一部の所属の窓口受付時間を短縮し、準備・片付けに要する時間が恒常的時間外勤務の発生要因となっていたことの解消を図った。 ・ 窓口（一部）の受付時間の変更（試行実施）に対応した時差出勤制度の拡充に向けた検討を実施した。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口受付時間の短縮については、職員の働きかた改革の観点から全庁的な実施に向けた取組を検討していく。 ・ 働き方改革が社会的に認知され、テレワーク、時差出勤等の活用について、職員間でもその意識が醸成されてきている。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革		事務改善
	① 職員の意識改革と生産性の向上		
項目名	3 改善運動の推進		
取組推進課	行政管理課・人事課		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 個人単位で事務改善に取り組む「セルフ改善運動」の実施 職員提案制度の創設 		
アクションプラン			
年度	取組内容・目標		
令和2年度	セルフ改善運動の他市事例研究		職員提案制度の他市事例研究
令和3年度	セルフト改善運動導入準備		他市事例研究の継続 導入準備
令和4年度	セルフト改善運動実施		職員提案制度の実施
令和5年度			
令和6年度			
数値目標 (効果額)			
見込まれる金額 以外の効果	職員が自ら改善運動や業務提案を行うことにより、企画力の向上や改革意識の高揚に資することが期待できる		

令和2～4年度 取組実績

セルフト改善運動の他市事例、職員提案制度の他市事例研究を行った。研究では明確な成果を残すことができず、制度設置によって改善が進むとの確信を持つことができなかった。改善を促すためには、風通しのよい職場環境が必要であるという、組織風土そのものへのアプローチの重要性を認識する結果となった。

令和5～6年度 取組実績

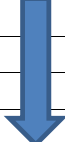

研究を行っているが、制度の形骸化を克服する有効な手立てがなく、導入は慎重を期する。一方で、事務処理誤りが発生した際は、原因究明と再発防止策の検討を行った。検討結果は、報告書としてイントラネットを通じて全庁へ周知した。

令和2～6年度 取組効果額（推計）

取組推進課による評価・今後の方針

リスクマネジメント推進室においては、事務処理誤りへの対応だけでなく、「新しい目（芽）」活動の推進を全庁に周知する等、事務ミス等の未然防止や事務改善につなげる取組を行った。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革	事務改善
	① 職員の意識改革と生産性の向上	
項目名	4 能力及び実績に基づく人事管理の徹底	
取組推進課	人事課	
計画概要	・ 人事評価制度の徹底	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	新任の評価者及び評価補助者への研修並びに実践的な評価訓練を実施。	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	評価者によるばらつきを修正することで人事評価制度への理解を促進し、職員の職務への意欲が向上される。	

令和2～4年度 取組実績
・ 新任の評価者及び評価補助者に対して研修を実施した。また、令和4年度は、従来の新任及び評価補助者への制度研修に加え、評価者の評価基準や階層別の役割責任・期待水準の目線合わせを行うことを目的とした評価者訓練を実施した。
令和5～6年度 取組実績
・ 評価制度の見直しを実施し、実務に即した評価項目に再編した。また、制度変更を踏まえた評価者訓練を実施した。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
人事評価を適正に実施し、能力の実証に基づく適材適所の人事配置、昇格運用、処遇反映に活用できた。人事評価制度は時代の要請に合わせ継続的な見直しが必要であるため、今後も適切な制度運営に向けた研究が必要となっている。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革		事務改善		
項目名	② 民間活力の更なる活用				
取組推進課	1 公の施設の指定管理者制度導入、管理委託の検討				
取組推進課	自治人權推進課、農政課、佐倉の魅力推進課（旧産業振興課）、住宅課 資産経営課（旧資産管理経営室）、各公民館、各図書館、文化課、市民音楽ホール、美術館				
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設について、直営、指定管理者制度、管理委託など様々な管理方法の比較検討を行い、サービスの維持向上、経費の縮減を図る。 【主な対象施設】 コミュニティセンター、佐倉草ぶえの丘、飯野台観光振興施設、市営住宅、公民館、図書館、武家屋敷等文化財施設、市民音楽ホール、美術館				
アクションプラン					
年度	取組内容・目標				
	佐倉草ぶえの丘 飯野台観光振興施設	コミュニティ センター	公民館 図書館等	文化財施設 (3館及び旧平井 家住宅等)	音楽ホール・美術館
令和2年度	指定管理者の導入手続き	直営、指定管理者制度等の比較検証	先進事例等の研究	在り方や公開・活用方法等について検討	直営・指定管理者制度・管理委託等の管理方法に係る情報収集
令和3年度	指定管理者業務実施		課題の抽出、整理等		
令和4年度					
令和5年度		指定管理者の公募、選定	他施設について、比較、検討		各管理方法の比較検討
令和6年度		指定管理者業務開始	ロードマップの作成		
数値目標（効果額）	64,595千円				
見込まれる金額以外の効果	民間事業者が蓄積した企画やアイデアを活かし、多様化する住民のニーズに対応し、市にはないサービスを提供することができる。 魅力的な独自事業や地域向けのイベントは、利用者満足度の向上にもつながる。 また、選定の手続きを公募とすることで、透明性と公平性を確保できる。				

令和2～4年度 取組実績

（佐倉草ぶえの丘・飯野台観光振興施設）指定管理者の導入に至らず。
 （コミュニティセンター）直営、指定管理者制度などの様々な管理方法の比較検討を実施。また、今後の方向性については、各再配置検討部会での結果を踏まえながら事務を進めた。
 （公園）公募型プロポーザルによる単年度業務委託の実施とそれに伴う課題の把握。
 （公民館・図書館）情報収集による課題抽出と整理を実施。
 （文化財施設）文化財保存活用地域計画の策定作業を進める中で、文化財施設の在り方等についてある程度明確となった。
 （音楽ホール・美術館）ホームページ等により他施設の管理委託に係る入札仕様書等の情報を収集した。指定管理者制度の導入などについて検討に至っていない。

令和5～6年度 取組実績

（佐倉草ぶえの丘・飯野台観光振興施設）佐倉草ぶえの丘は、令和6年度に指定管理者の公募を行い、市議会の議決を経て、指定管理者を指定した（令和7年度から導入）。佐倉市飯野台観光振興施設については、指定管理者の公募を行ったが、指定管理者の導入には至らなかった。
 （コミュニティセンター）令和5年度に西志津ふれあいセンター指定管理者制度再公募を行った（4期目）。志津コミュニティセンターと千代田・染井野ふれあいセンターを令和7年度に公募をかけることとし、積算等の準備を行った。
 （公園）「みどりの基本計画」を策定し、地区別指定管理者制度等、包括施設管理業務委託などの導入による維持管理について位置づけた。
 （公民館・図書館）情報収集による課題抽出と整理を実施。
 （文化財施設）旧平井家住宅については、令和7年度を目途に佐倉の魅力推進課へ移管し、同課において民間活力を導入した活用を行うこととなった。文化財施設については、令和5年度に策定した文化財保存活用地域計画において、他の展示スペースと連携しネットワーク化した形での運用をめざすこととなり、当面は市直営において展示の充実等を図る必要が生じている。
 （音楽ホール・美術館）市民音楽ホールの舞台オペレーター業務委託について、仕様のまとめ、委託料の積算を行い、令和7年度予算へ計上することができた。

令和2～6年度 取組効果額（推計）

0千円

取組推進課による評価・今後の方針

<各所属進捗回答状況>
 ・順調・・・・・・・・・・5%
 ・概ね順調・・・・・・11%
 ・遅れている・・・・・・67%
 ・見直しが必要・・・・17%

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革	歳入増加・歳出削減・事務改善		
項目名	② 民間活力の更なる活用			
取組推進課	2 公共施設の長期貸付制度、コンセッション方式の導入の検討			
取組推進課	農政課・佐倉の魅力推進課（旧:産業振興課） 資産経営課（旧:資産管理経営室）・文化課・美術館			
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の長期貸付制度、コンセッション方式等の導入を検討 【主な対象施設】 佐倉草ぶえの丘、飯野台観光振興施設、旧平井家住宅、旧今井家住宅、美術館 			
アクションプラン				
年度	取組内容・目標			
	全体	佐倉草ぶえの丘 飯野台観光施設	旧平井家住宅・旧今井家住宅等	美術館等
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI事業として指定管理者制度との違い、メリットとデメリットについて検討する。 ・ 民間事業者が事業計画（収益、費用など）を検討できるよう、市が民間事業者に対して、必要な情報（従前の入場者数、利用条件、費用等）を開示可能か、調査する。 ・ 単独施設か、広域で複数施設を導入すべきか等、最適な手法を模索するため、官民対話等を実施する。 ・ 導入可能性について調査を行い、有効であると判断されれば導入を検討する。 	佐倉草ぶえの丘、飯野台観光振興施設における指定管理者制度の導入手続き		文化課・音楽ホール・美術館等で協議
令和3年度		佐倉草ぶえの丘、飯野台観光振興施設における指定管理者制度の実施	①旧今井家住宅・旧平井家住宅を含むエリアビジョン策定 ②設計・施工・運営の一括公募及び長期貸付制度等の導入検討	文化課・音楽ホール・美術館等で協議、美術館運営協議会の諮問・答申
令和4年度			旧今井家住宅活用における設計・施工・運営の一括公募等の導入	基本構想・基本計画
令和5年度				導入可能性調査（資産評価・民間投資意向調査）
令和6年度			旧今井家住宅活用における長期貸付制度等の導入	
数値目標（効果額）	55,000千円			
見込まれる金額以外の効果	民間企業の運営ノウハウにより来園者の増加、サービスの向上が見込まれ、周辺地域の活性化が期待できる。			

令和2～4年度 取組実績
<p>（全体）コンセッション方式に関する先行事例の情報収集を実施。</p> <p>（佐倉草ぶえの丘・飯野台観光振興施設）佐倉草ぶえの丘・佐倉市飯野台観光振興施設管理運営検討会を開催し、今後の施設運営の方向性に関し検討を実施。飯野台観光振興施設は、施設の活用の方向性を検討するため、先進地視察及びサウンディング調査を実施した。</p> <p>（公園）パークPFIを実施した先進市を視察。PPP/PFI推進フォーラムへ参加。</p> <p>（旧平井家住宅・旧今井家住宅）エリアビジョン策定に向けての情報収集を実施。</p>
令和5～6年度 取組実績
<p>（全体）コンセッション方式に関する先行事例の情報収集を実施。</p> <p>（公園）「みどりの基本計画」を策定。佐倉ふるさと広場及び佐倉城址公園において、Park-PFIの導入に関するマーケットサウンディング調査を実施した。</p> <p>（旧平井家住宅・旧今井家住宅）旧今井家住宅の活用に向けて耐震補強工事を行い、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行った。</p>
令和2～6年度 取組効果額（推計）
0千円
取組推進課による評価・今後の方針
<p><各所属進捗回答状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 順調・・・・・・・・0% ・ 概ね順調・・・・33% ・ 遅れている・・・・17% ・ 見直しが必要・・50%

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革	歳出削減
	② 民間活力の更なる活用	
項目名	3 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の策定	
取組推進課	資産経営課（旧:資産管理経営室）	
計画概要	・ 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の策定	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	「（仮称）佐倉市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の策定	
令和3年度	（R3年度以降） 一定規模以上の公共施設整備案件においては、従来の整備手法に先立ってPPP/PFI手法の導入を優先的に検討 ↓ 財政負担軽減効果（VFM*）が見込まれる場合は導入	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）	180,000千円	
見込まれる金額以外の効果	PFI/PPP手法を導入する場合、財政負担額の軽減に加え、事業者の創意工夫による質の向上等を期待できる。	

※VFM(Value For Money)はPFI 事業における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のこと。従来の方式と比べてPFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。
 （出典：内閣府民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI 推進室）「PFI 事業導入の手引き」

令和2～4年度 取組実績
骨子（案）の作成。調査研究を実施。
令和5～6年度 取組実績
佐倉市PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定
令和2～6年度 取組効果額（推計）
0千円
取組推進課による評価・今後の方針
規程を策定したものの、具体的な運用まで決まり切っていないため、今後はその部分を詰めていく必要がある。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革		歳出削減・事務改善
項目名	② 民間活力の更なる活用		
取組推進課	4 窓口業務の委託		
取組推進課	市民税課、資産税課、債権管理課、市民課、健康保険課、介護保険課		
計画概要	・ 窓口業務について、民間委託の検討		
アクションプラン			
年度	取組内容・目標		
	財政部（財政課を除く）	市民部	福祉部
令和2年度	窓口業務の民間委託の可能性（委託内容及び費用対効果等）について検討の上、方向性を決定する。	窓口業務委託（令和4年1月更新分）について方針決定、予算要求	窓口業務の民間委託の可能性（委託内容及び費用対効果等）について検討の上、方向性の決定。
令和3年度	（実施する場合） 実施計画要求（令和6年度分）	事業者の決定、事業開始（令和4年1月更新分）、事業内容の分析	他市町村の動向調査 現行課題分析、業務分析、事業内容の分析 （実施する場合）実施計画要求（令和5～7年度分）
令和4年度	（実施する場合） 実施計画要求（令和6・7年度分）	他市町村の実態調査、事業内容の分析、窓口業務委託（令和7年1月更新分）について方針決定	（実施する場合）実施計画要求（令和5～7年度分）ローリング 予算要求（債務負担行為）
令和5年度	（実施する場合） 実施計画要求（令和6・7・8年度分）、予算要求	事業内容の分析、事業内容の分析、予算要求	プロポーザル、事業者の決定、事業開始（5年度後半～）
令和6年度	（実施する場合） 事業者の決定、事業開始、事業内容分析	事業者の決定、事業開始（令和7年1月更新分）	
数値目標（効果額）	64,680千円		
見込まれる金額 以外の効果	欠員が生じない。 職員が異動した際にも安定したサービスが提供できる。		

令和2～4年度 取組実績
<p>（財政部 1号館2階 税関係）1号館2階の税務関係フロアにおける窓口業務の民間委託の可能性については、検討の結果、実施困難であると税務三課で確認した。</p> <p>（市民部 1号館1階フロア関係）年金及び国民健康保険業務へ委託範囲を拡大することを視野に部内で検討した。結果、令和4年1月更新分については、現状（住民記録関係）の業務範囲のままとし、入札にて業者を決定し、契約を締結。</p> <p>（福祉部 介護保険関係）現行課題分析、業務分析、事業内容の分析を行った。</p>
令和5～6年度 取組実績
<p>（市民部 1号館1階フロア関係）令和7年1月更新分について、現状（住民記録関係）の業務範囲のままとし、入札により事業者を決定し、契約を締結した。</p> <p>（福祉部 介護保険関係）課題分析、業務分析、事業内容の分析を行った。</p>
令和2～6年度 取組効果額（推計）
68,000千円
取組推進課による評価・今後の方針
<p>（住民記録関係）窓口業務委託により繁忙期にも人事異動等の影響を受けず、円滑な窓口業務が実現できた。今後は非対面サービスの導入を進める中で、それに適した窓口委託の形を検討していく必要がある。</p> <p>（健康保険関係）マイナ保険証やオンライン資格確認の普及に伴い、窓口事務についても事務内容や事務量に影響があると考えられるが、現状では不確定な要素が多いため、次年度以降改めて委託内容や効果等について検討を行う。</p> <p>（介護保険関係）窓口業務のほかに、どの業務が委託可能かで、効果的なものかを整理する必要がある。併せて、介護認定審査会資料の電子化、介護認定調査のタブレット化、介護認定調査票確認作業のAI化等々の導入による業務改善も考えられ、より効果な業務改善ができるよう調査・研究したい。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革	歳出削減
	② 民間活力の更なる活用	
項目名	5 公立保育園の民営化の実施	
取組推進課	こども政策課（旧:子育て支援課）	
計画内容	・ 最適な民営化の方法を検討し、民営化を実施	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 南志津保育園の民営化に向けて、在園児保護者等への説明等の実施 新保育園の運営事業者募集要項の検討、決定 	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 新保育園を運営する民間事業者の公募、選定等の実施 南志津保育園の民営化に向けて、翌年度の乳児の募集停止 	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 南志津保育園の保育を引き継ぐために、運営事業者との協定の締結 南志津保育園の第三者評価の受審 南志津保育園における翌年度の乳児及び1歳児の募集停止 	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 新保育園の建設 南志津保育園における翌年度の全年齢の募集停止 南志津保育園において、新保育園の保育士等と合同保育の実施 	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 新保育園開園 在園児保護者アンケートの実施 	
数値目標（効果額）	325,500千円	
見込まれる金額 以外の効果	老朽化する公立保育園における今後の持続可能な保育サービスの提供や待機児童対策のため、民間事業者を積極的に活用することにより多様な保育サービスの提供が可能となる。	

令和2～4年度 取組実績

・ 南志津保育園の民営化に向けて、在園児保護者等への説明を実施。新保育園を運営する民間事業者を公募し、選定した。南志津保育園において第三者評価を受審。保育を引き継ぐために、運営事業者と協定締結の準備をすすめた。

令和5～6年度 取組実績

（令和5年度）

- 南志津保育園の民営化に向けた三者協議会の実施
- 新保育園園舎の建築工事
- スムーズな保育移行に向けて、保育移行実施要領に基づき、合同保育や保育の引継ぎを実施
- 南志津保育園閉園にあたり、さよなら会・閉園式の実施

（令和6年度）

- 民営化園の開園
- 保護者アンケートの実施
- 三者協議会の開催

令和2～6年度 取組効果額（推計）

531,138千円

取組推進課による評価・今後の方針

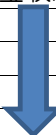
大きな混乱もなく、公立園から新園に移行し、無事に民間保育園に移行できたことで、公立保育園を存続していた場合の建設コストや、運営コストを省くことができた。
令和2年からの取組により、大きな成果をあげることができたと考えている。引き続き、公立保育園のあり方について検討していきたい。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革	歳出削減
	② 民間活力の更なる活用	
項目名	6 庶務事務センター導入の検討	
取組推進課	人事課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 給与、福利厚生、旅費などの庶務業務について、外部委託又は庶務事務センターの導入などを検討 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	他自治体における外部委託等の導入事例の調査	
令和3年度	↓	
令和4年度	佐倉市における業務分析及び効果額等の影響の分析	
令和5年度	費用対効果を勘案し、外部委託等への移行の可否について方向性の決定	
令和6年度	方向性に基づく予算措置	
数値目標 (効果額)	10,000千円	
見込まれる金額 以外の効果		

令和2～4年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 職員規模が佐倉市と類似している自治体5市に対して聞き取り調査を実施。 人事給与システムの事業者選定プロポーザルを実施。 人材派遣会社の模索。人材会社4社の委託費用調査を実施。
令和5～6年度 取組実績
<p>これまで正規職員と会計年度任用職員の管理をそれぞれ運用していた情報システムについて、人事給与システム置換を機にシステムを統合し、システムの維持管理経費（法改正等によるシステムの改修費用等の）抑制を図った。</p>
令和2～6年度 取組効果額（推計）
15,000千円
取組推進課による評価・今後の方針
<p>外部委託による庶務事務センター運用は効果が得られないという検証が実施できた。これを踏まえ、直営によるシステム運用の効率化を図り、一定の効果を出すことができた。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革	事務改善
	② 民間活力の更なる活用	
項目名	7 公金収納の適正化	
取組推進課	市民課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 出先機関における収納金の指定金融機関への運搬業務について、民間委託の拡大等を検討 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	安全・安定した公金収納の実施。拡大化に係る調査の実施。実施計画策定。 予算要求。	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	8,000千円	
見込まれる金額 以外の効果	安全・安定した公金収納が期待できる。実施に係る職員の削減。	

令和2～4年度 取組実績
拡大化に係る調査の実施、実施計画策定は出来なかったが、安全・安定した公金収納の実施に努めた。
令和5～6年度 取組実績
拡大化に係る実施計画策定は出来なかったが、安全・安定した公金収納の実施に努めた。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
51,307千円
取組推進課による評価・今後の方針
事件・事故もなく、公金を安全に運ぶという目的は達成した。今後ともより良い方法を模索しつつ、事業を継続していきたい。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革	事務改善
	③ ICTの活用	
項目名	1 電子自治体の推進	
取組推進課	企画政策課・情報システム課・市民課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設予約システム及び電子申請システムの利用促進 ・ コンビニ交付サービスの推進 ・ AIを活用した業務等の検討 ・ マイナンバー制度の利活用による利便性の向上について検討 ・ パッケージシステムの共同利用による効率化の推進 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	他市町村における マイナンバーカードを用いた電子申請の状況を調査 新たな窓口サービスに関するICT活用の検討 (窓口の混雑緩和や電子申請の利用促進に資するもの)	自動交付機の在り方を検討
令和3年度	【継続】新たな窓口サービスに関するICT活用の検討 電子申請の導入について関係課と協議 窓口サービスの向上が見込まれる手続きの電子申請を開始	
令和4年度	検討結果に基づき 電子申請などの新たな窓口サービスを開始	
令和5年度		自治体クラウドに関する検討
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	市民が来庁せずに手続きできるため、利便性が向上する。 3密防止、窓口混雑解消などの効果が見込まれる。 マイナンバーカードの利便性が高くなり、交付枚数が増加する。	

令和2～4年度 取組実績

- ・ マイナンバーカードを用いる電子申請（マイナポータル）について、関係課と連携の上、児童手当、児童扶養手当、妊娠の届出、保育、介護、罹災証明書の計27手続きの導入を実施し、完了した。
- ・ ちば電子申請サービスで受け付けられる手続きを増やした。ちば施設予約サービスで予約できる対象施設を増やした。
- ・ 住民情報システムをガバメントクラウドで稼働開始した。効率的に議事録を作成できる議事録作成支援システムを導入した。
- ・ 令和4年12月末をもって証明書自動交付機を廃止し、証明書の自動交付に関して、コンビニ交付に一本化した。

令和5～6年度 取組実績

- ・ マイナンバーカードを用いる電子申請（マイナポータル）について、関係課と連携の上、子育て、介護、被災者支援、引越し等の計38手続きの導入を実施し、完了した。
- ・ 窓口等でキャッシュレス決済を導入した。また、ちば施設予約サービスで予約できる対象施設を増やし、ちば電子申請サービスで更なる利便性向上のため、利用できる対象施設、申請を増やした。
- ・ フロントヤード改革に資する取り組みとして、行政手続きオンライン案内サービス及びAIチャットボットを導入した。
- ・ AIアシスタント（Copilot）を導入し、効果的な活用方法を周知した。
- ・ マイナンバーカードの新規交付だけでなく更新交付も増えており、交付数が増加傾向にあるが、交付会場整備や会計年度任用職員の増員により、概ね順調にマイナンバーカードを交付した。

令和2～6年度 取組効果額（推計）

3,394千円

取組推進課による評価・今後の方針

キャッシュレス決済や電子申請、オンライン案内サービス、AIチャットボットの導入により、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化に寄与した。庁内ではAI議事録作成やAIアシスタント（Copilot）の導入により業務効率化に寄与した。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革		歳出削減・事務改善
	③ ICTの活用		
項目名	2 事務改善による生産性向上		
取組推進課	行政管理課・情報システム課・資産経営課(旧:資産管理経営室)		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ICTの有効活用等を通じた業務改善・効率化 効率的・効果的なシステムの更改更新、保守運用の経費の検討(教育環境を含めたセキュリティ強化対策等) RPAの導入による事務改善の検討 BPRの実施 他自治体との業務比較による各業務の最適化の推進 事務室内のフリーアドレス化の検討 		
アクションプラン			
年度	取組内容・目標		
令和2年度	行政及び教育ネットワークの一体運用を開始 ICT機器及び基幹システムの効率的な運用の検討	業務プロセスの標準化に係る情報収集と研究 一部所属において業務量調査と業務フローを作成	フリーアドレス化の課題の把握
令和3年度	【継続】 検討結果に基づく基幹システムの再構築	業務プロセス標準化に向けた取り組み方法の検討 一部所属において業務分析し効率的な手法を追究	課題解決に向けた対策の検討
令和4年度	【継続】→ 運用開始 検討結果に基づくICT機器等の調達及び運用	一部業務から業務プロセス標準化に着手し、RPA等による最適化を推進 全庁において業務量調査と業務フローを作成	庁内フリーアドレス化実現可否の検討
令和5年度		業務プロセス標準化とRPA等による最適化を拡大 全庁において業務分析し効率的な手法を追究	
令和6年度			(可のとき)フリーアドレスの導入
数値目標(効果額)			
見込まれる金額以外の効果	情報セキュリティを確保し安定的なシステム運営が行える。 業務プロセスを標準化することで業務改善や効率化を推進できる。 民間委託やICTを活用しコストダウンを図ることができる。		

令和2～4年度 取組実績

<p>(ICT関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐倉市庁舎LANと佐倉市学校LANの一括調達を行い、佐倉市総合情報ネットワークとして一体運用を開始。RPA適用効果の高い事務作業について、ロボットを作成して事務支援を実施。毎年、適用事務を増やしている。 住民情報システムの再構築について、整備方針に基づき、ガバメントクラウド上に構築。 電子決裁の視認性向上のため、主に文書の審査を行う職員を対象に、外付けディスプレイを導入。 令和4年度に賃貸借満了となるICT機器の調達要件を見直し。 <p>(業務プロセス標準化に関して) こども保育課及びこども政策課において業務量調査、業務フローの作成及び業務分析を実施した。</p> <p>(フリーアドレスに関して) コロナ禍により、所属内において感染者が発生していたこともあり、感染拡大予防のため課内フリーアドレスの導入については見送りとしたが、同様の事態でも対応可能なABW導入への検討を開始した。</p>

令和5～6年度 取組実績

<p>(ICT関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民情報システムの一部を標準準拠システムへ移行した。 視認性向上による事務効率改善のため、各課からの要望に基づき、外付けディスプレイを導入した。 効率的なICT機器導入を推進するため、使用頻度等を考慮しながら、一部のICT機器についてリースアップ品の買取りを実施した。また、事務用ソフトウェアの効果的な利用方法の研究に基づき、文書ファイル管理ソフトウェア(DocuWorks)を導入した。 <p>(業務プロセス標準化に関して) BPRを実施せず、全庁での実施も見送っている。一方、市民窓口のある所属において、準備・片付けのための時間外勤務が恒常化している状況を踏まえ、一部所属の窓口受付時間を、令和6年12月から前後15分ずつ短縮する試行実施を開始した。</p> <p>(フリーアドレスに関して) フリーアドレス及びABWについて情報収集した。</p>

令和2～6年度 取組効果額(推計)

177,119千円

取組推進課による評価・今後の方針



<p>(ICT関連) RPAの導入により、定型業務の自動化を実施し、事務支援を行った。住民情報システムのガバメントクラウドへの移行と一部業務の標準準拠システムへの移行を、ガバメントクラウド先行事業(国事業)として実施し、一時経費と運用経費の双方において市の支出を削減した。外付けディスプレイの導入により、視認性が向上し事務効率が改善したが、要望とおりの台数が確保できていないため、引き続き取組を進める必要がある。文書ファイル管理ソフトウェア(DocuWorks)を導入し、事務効率向上に寄与した。</p> <p>(業務プロセス標準化に関して) BPRについては、対象、経費、費用対効果等を分析の上、実施する必要がある。窓口受付時間短縮については、令和7年8月以後の状況、各課とのヒアリング等による課題の整理等を踏まえ、全庁実施に向けた検討に取り組む。</p> <p>(フリーアドレスに関して) コロナ禍により、新たな働き方の考えが生まれ、その実施について検討してきたが、現庁舎で取り組むまでには至らなかった。今後は新庁舎整備の観点から、引き続きフリーアドレス等に取り組みたい。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	事務改善
	① 市民とともに進めるまちづくり	
項目名	1 市民活動の担い手づくり、支援の拡充	
取組推進課	自治人権推進課、市民公益活動サポートセンター、社会福祉課 こども政策課（旧：児童青少年課）、各公民館	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動への参加を促進するための啓発活動を拡充 ・ 市民活動の担い手づくりや地域活動団体への支援の充実 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
	市民部	社会福祉課・こども政策課・各公民館
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働推進委員会の開催、地域団体・市民公益活動団体向け行事の仕様検討 	新しい生活様式の導入に伴う地域活動の在り方についての課題把握
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働関連助成事業の啓発・市民参加支援策の強化 ※2か年で実施 	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自治活動・市民公益活動のモニタリング、支援方針修正 ※2か年で実施 	把握した課題に応じた啓発活動内容や支援策の検討
令和5年度		検討結果に基づいた啓発活動等の実施
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公益活動団体支援業務の整理、市民公益活動拠点の運営体制の検討 ※3か年で実施 	
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	新型コロナウイルスの影響による市民活動の冷え込みからの回復、新たな市民協働のあり方の推進による市民の主体的活動への支援の充実、地域活動に興味を持つ市民・団体の増加	

令和2～4年度 取組実績
<p>（市民協働関連）地域活動ガイドラインを市民協働推進委員会と市で策定し、各団体へ周知した。 （それ以外の取組）各所属において、新型コロナウイルスの感染状況に合わせて対応してきた。</p>
令和5～6年度 取組実績
<p>（市民協働関連）地域団体や市民団体が行う課題解決等に向けたさまざまな活動を、各種助成金や多様な手段による啓発等により支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R4にリニューアルした「市民公益活動情報サイト」を活用し、市民公益活動団体の情報を発信 ・ 開設した「佐倉市サボセンチャンネル」において、市民公益活動サポートセンターの機能やサボセン登録団体を動画で紹介するなど、周知・啓発を実施 ・ 「市民活動発表会」を開催した。 <p>（それ以外の取組）熱中症や感染症等の対策をしつつ、コロナ禍以前と同様にサークル等の活動を支援した。</p>
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
<p>R2からR4年度にかけては、コロナ禍で各団体の活動は大きく制限され、活発な市民活動を推進させることは困難であった。R5年度からは、継続的に行っている地域活動・市民活動への支援に加え、活動を周知・啓発する新たな情報発信などにより、支援を充実させることができた。</p> <p>団体の活動状況をコロナ以前の状態まで回復させるのは困難と考えるが、引き続き、地域活動・市民活動への支援の充実に努めていく。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	事務改善
	① 市民とともに進めるまちづくり	
項目名	2 大学、企業、団体等との連携・協力の充実	
取組推進課	企画政策課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> 大学、国立歴史民俗博物館、指定金融機関、市内郵便局、企業、団体等の専門分野を活用した連携事業・協力体制の拡充 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	第5次総合計画前期基本計画の目標値「140事業」を目指し、イントラ等を活用し、協働事業の拡充に努める。	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度	第5次総合計画中期基本計画の策定作業と並行して、目標値の再設定等を行う。	
令和6年度	第5次総合計画中期基本計画に基づき、大学、企業、団体等との連携・協力のさらなる充実を図る。	
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	大学、企業、団体等と連携・協力し、双方が有する資源を有効活用することによって、高齢化や人口減少が進む中で顕在化してきた課題等の解決が図られる。	

令和2～4年度 取組実績

(令和2年度) マンホール蓋デザイン制作、佐倉市オリジナル体操作成など、新規12事業を含む46事業を実施。(令和元年度115事業から69事業減少) 民間企業との協定締結2件。
 (令和3年度) 広告入り母子健康手帳カバーの無償提供、桜に染まるまち佐倉への参加など、新規7事業を含む85事業。民間企業との協定締結1件。
 (令和4年度) 行政サービス情報提供など、新規11事業を含む90事業。民間企業との協定締結1件。

令和5～6年度 取組実績

(令和5年度)
 ・行政サービス情報提供(明治安田生命相互保険会社・企画政策課)など、新規22事業を含む95事業(令和4年度90事業から5事業増加)。
 ・市内5校の千葉県立高等学校等と協定を締結した。
 ・第5次総合計画中期基本計画の策定作業と並行して、目標値の再設定等を行った。
 (令和6年度)
 ・乳がんをテーマとした健康セミナー(中外製薬株式会社・健康推進課)など、新規44事業を含む126事業(令和5年度95事業から31事業増加)。
 ・学校法人青山学院、株式会社ルネサンスとそれぞれ協定を締結した。

令和2～6年度 取組効果額(推計)



取組推進課による評価・今後の方針

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画早々に実績値を減少させることとなったが、新たな連携事業の実施や包括連携協定の締結等の取組により、徐々に実績値を増加させることができた。とりわけ令和6年度は市制施行70周年を契機とし、多くの連携事業を展開させることができた。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳入増加
	② シティプロモーションの推進及び効果的な情報発信	
項目名	1 シティプロモーション戦略の推進	
取組推進課	佐倉の魅力推進課（旧:地域創生課）	
計画概要	・ 「シティプロモーション戦略」を推進し、交流人口の増加、定住人口の維持を図る	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	シティプロモーション戦略を策定（計画期間平成30年度～令和4年度）	
	↓	
令和3年度	戦略に基づいた魅力発信 ・ターゲット設定 ・ターゲットに応じたコミュニケーション（魅力発信サイト運営、メディア露出、SNS活用）	
	↓	
令和4年度	総括及び次期シティプロモーション戦略検討	
令和5年度	第2次シティプロモーション戦略に基づく魅力発信 （令和5年度～）	
令和6年度	↓	
数値目標 （効果額）	—————	
見込まれる金額 以外の効果	定住人口・交流人口の維持・増加による地域活性化	

令和2～4年度 取組実績

- ・魅力発信サイト、SNS及びプレスリリース等を活用し、ターゲットへの情報発信を実施。
- ・定住促進のためのチラシ等を作成し、ターゲットエリアに配架。
- ・外部アドバイザーから、佐倉市のシティプロモーションに対する分析報告及び提言を得た。
- ・フィルムコミッション事業、地域資源の開発業務を拡大。

令和5～6年度 取組実績

個々の情報発信媒体は累積登録者数・閲覧数がともに伸び、また、フィルムコミッション事業の実数も伸びており、佐倉市の知名度向上は大きく進展した。学校や民間団体との連携による新たな佐倉の魅力開発を進めた。




令和2～6年度 取組効果額（推計）

—————

取組推進課による評価・今後の方針

魅力推進部を新設し、佐倉の魅力発信とともに、学校や民間団体との連携による新たな佐倉の魅力推進を進めた。シティプロモーションを進めるにあたり、関連所属と連携しながら、交流人口・関係人口・定住人口の増加を目指した取り組みを進めた。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	事務改善
項目名	② シティプロモーションの推進及び効果的な情報発信	
取組推進課	2 市政情報の発信策の充実	
取組推進課	企画政策課・広報課・情報システム課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ こうほう佐倉、ホームページ、記者発表、SNSなどの発信策についてさらに充実 ・ 市民の関心が高まる情報発信方法の工夫 ・ オープンデータの活用について検討 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	公式ウェブサイトの再構築に向けた検討 広報紙のポスティング化及び広告掲載の検討 広報紙のポスティング及び広告掲載の実施 広報番組制作機器等の選定と実行性の評価	EBPM推進のためオープンデータを活用【以後継続】 活用しやすいオープンデータの公開方法について情報収集
令和3年度	公式ウェブサイトの再構築 広報紙の広告掲載を本格運用 評価に基づく広報番組制作機器等の調達 新公式ウェブサイトへのバナー広告及び記事広告の募集	
令和4年度	新しい公式ウェブサイトの運用開始	活用しやすいオープンデータのウェブページ案を作成
令和5年度	公式ウェブサイトのアクセシビリティ評価・改善	ウェブページ公開のための業務フローを作成 業務フローに基づきウェブページを公開
令和6年度		
数値目標（効果額）	10,920千円	
見込まれる金額 以外の効果	公式ウェブサイトにおいて、印象的に伝えたい情報と確実に伝えたい情報とのすみ分けを行うことで、メリハリのついた情報発信と、清新なイメージで情報発信を行うことができる。オープンデータの閲覧・ダウンロードが増えることで、オープンデータの活用による官民協働のサービス提供や企業活動の効率化、新しいビジネスの創出などを促し、経済活性化が期待できる。	

令和2～4年度 取組実績

- ・ LINE市公式アカウント作成し、市政情報発信策の拡充に努めた。登録アカウント数については、徐々に拡大し、令和5年3月末時点で約12,000人となった。
- ・ 令和2年度、郵送で送っていた広報紙をポスティングに変更、通年実施とした。広報紙への広告掲載を開始。
- ・ 令和4年度、市公式ウェブサイトを用意通り再構築（リニューアル）し、目標を達成。
- ・ 国の統計情報サイト（e-stat）や他の自治体のオープンデータ公開ホームページから情報を収集し、公開データについての方向性を決定した。市が公表しているデータの調査を実施。

令和5～6年度 取組実績

- ・ LINE公式アカウントによる情報発信について引き続き活用を進め、登録アカウント数について令和7年3月末時点で15,749人となった。
- ・ リニューアル後の市公式ウェブサイトの管理運用、アクセシビリティ評価、バナー広告掲載
- ・ 広報紙のポスティング及び広告掲載を継続実施
- ・ 既に公開されている統計表データおよび今回新たに整備した公表予定データの作成は完了しているが、新たなオープンデータ専用ページについては、国の章題構成に準拠する形に大幅な見直しを行っているため、現時点では公表には至っていない。

令和2～6年度 取組効果額（推計）

28,720千円

取組推進課による評価・今後の方針


- ・ LINE公式アカウントの運用により、情報発信の多様化が図られた。また、市民に対して直接的・即時的な情報提供が可能になった。また、オープンデータの公開及び活用により、行政情報の透明性と利便性が向上し、情報発信力の強化に一定の成果を上げた。
- ・ 広報紙のポスティング化や映像編集機器の調達見直しによる経費削減、広報紙面及びバナー広告掲載による収益確保、市ウェブサイトの再構築やSNS等の活用により、幅広い世代への情報発信を推進し、効果的な広報体制を構築できた。
- ・ 既存の統計表については、国が示すCSV形式に対応することで、市民がより活用しやすい形へと改善を図ることができた。また、新たに作成しているオープンデータ専用ページについても、国の章題構成に準拠した設計とすることで、利用者の利便性向上が期待される。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳出削減・事務改善
	③ 安心して住み続けられるまちづくりの推進	
項目名	1 社会情勢にあった福祉サービスの実施	
取組推進課	財政課・社会福祉課・高齢者福祉課・介護保険課・障害福祉課・こども政策課 こども保育課（旧:子育て支援課）こども家庭課（旧:児童青少年課）・経営企画課	
計画内容	・ 社会情勢、財政状況に応じた市単独扶助事業、減免制度の精査、見直し	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	他市の状況や社会情勢等を踏まえて、福祉サービスやその減免制度について現状分析	市単独扶助は、政策的要素が強いものであるため、政策的経費への移行を協議 対象事業の抽出、移行方法の検討
令和3年度	市民意識調査や審議会等による市民意見の収集、見直し対象事業の精査及び選定	移行協議の実施
令和4年度	見直し方針の決定、例規改正や事業廃止の場合の代替策等の検討	当初予算段階で政策的経費に移行
令和5年度	引き続き、他市の状況や社会情勢を見据えながら福祉サービス制度の精査・見直しを実施	スケジュールについては、第5次総合計画と調整を取りながら進める
令和6年度		
数値目標 (効果額)	11,429千円	
見込まれる金額 以外の効果	社会情勢等を反映させた業務運営となるため、より市民のニーズに合わせたサービス提供となることが期待できる。	

令和2～4年度 取組実績
<p>(予算編成に関して) 各年度、予算編成作業を通して、市単独扶助事業等について精査を実施。概ね順調に見直し作業を行い、経費移行の必要性がある市単独扶助事業等は令和4年度は該当なしと判断した。</p> <p>(介護保険に関して) 令和2年度 52名、令和3年度 19名、令和4年度12名に減免を実施。</p> <p>(水道料金等に関して) 令和2年度、佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会を設置し、水道料金及び下水道使用料に関する減免制度を含む内容について、年度末に提言書の提出を受けた。提言書を参考に、生活保護受給者に対する基本料金の減免を廃止することとし、条例改正を実施。</p>
令和5～6年度 取組実績
<p>(予算編成に関して) 予算編成作業を通して、市単独扶助事業等について精査を行った。また、全庁に事務事業の見直しについて、次年度以降の検討を依頼した。</p> <p>(介護保険に関して) 令和4年度に、コロナ減免制度は終了したため実績なし</p> <p>(水道料金等に関して) 改正後の条例（生活保護受給者に対する基本料金の減免を廃止）に基づき、実施した。</p>
令和2～6年度 取組効果額（推計）
42,401千円
取組推進課による評価・今後の方針
<p>(予算編成に関して) 予算編成作業の市単独扶助事業等について精査を行った。今後は、社会情勢、財政状況の変化を踏まえて事業の精査を行う必要がある。</p> <p>(水道料金等に関して) 水道料金及び下水道使用料の値上げの抑制に繋がることが期待される。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革		歳出削減・事務改善
項目名	③ 安心して住み続けられるまちづくりの推進		
取組推進課	2 投資的経費に係る優先順位の設定		
取組推進課	財政課・道路維持課・道路建設課・治水課・公園緑地課・資産経営課（旧資産管理経営室） 経営企画課・水道課・下水道課（旧給排水課・維持管理課・建設課）		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設、インフラ整備について、事業の優先順位を設定 道路の適正な維持管理 治水対策施設の新設の必要性やコスト等の維持費の再検証 佐倉市上下水道ビジョンに基づいた安全安定的な水の供給や強靱な水道・下水道施設の確保、健全で安定した経営体制の整備 		
アクションプラン			
年度	取組内容・目標		
令和2年度	インフラの現状調査や課題分析等の実施 インフラの適正な維持管理の実施	施設保全情報一元化に向けた書式変更等の検討 各施設所管課から不具合情報の収集、ヒアリング（毎年）	
令和3年度	インフラの適正な維持管理の実施 インフラの整備箇所の精査、優先度を策定	公共マネジメントシステムへデータ取込み	
令和4年度		改修優先順位リスト案作成、企画・財政担当との情報共有	
令和5年度		実施計画・当初予算査定結果の情報共有によるシステム反映等内容の精査	
令和6年度			
数値目標（効果額）			
見込まれる金額以外の効果	各公共施設や道路等のインフラの維持管理を適切に行い、整備箇所を見直すことにより中長期的な視点で効果的な整備を推進することが可能となる。また、効果的な整備により、維持管理に係る人件費等のコストの削減が期待できる。 上下水道事業の経営及び施設の健全性と継続性の確保が期待される。		

令和2～4年度 取組実績

（**財政関係**）関係部署と連携し、施設の整備や維持管理等に関する進捗状況を把握した。
（**道路関係**）維持補修工事を実施。現状調査、交通実態調査、市の道路網の状況分析。千葉県に推計データに関するスケジュールの確認を行い、工程の見直しを実施。都市計画道路の見直しに係る検証を行い事業性等の評価を行った。千葉県から受領した最新の推計データを基に将来交通量の推計を行い、推計結果を基に幹線道路の整備優先度の区分けを行った。
（**治水関係**）各年度においてポンプ点検を実施し、更新順位を見直した。
（**公園関係**）遊具のある市内の公園に対して緊急遊具点検を行った。また、一定面積以上の公園（15公園）及び、遊具緊急点検の結果を基に長寿命化計画へ位置付けて公園施設の適切な更新・修繕が必要と考えられる公園（14公園）に対し、佐倉市公園施設長寿命化計画を策定。長寿命化計画に基づいた修繕の実施。（複合遊具14基の改修を実施。）また、危険樹木伐採計画に基づいた危険樹木の伐採業務を実施。（危険樹木50箇所の伐採を実施）
（**公共施設関係**）公共マネジメントシステム入力に使用できる統一書式によるデータの取り込みを行った。不具合情報の収集、ヒアリング及び改修優先順位リストの作成、及び企画・財政部署への共有を実施。
（**上下水道関係**）佐倉市上下水道ビジョンに基づく実施計画の各種取組の整理し、長期的な将来像の実現を目指して進めた。佐倉市上下水道ビジョン見直しのための水道・下水道アンケートを実施。

令和5～6年度 取組実績

（**財政関係**）関係部署と連携し、施設の整備や維持管理等に関する進捗状況を把握した。
（**道路関係**）維持補修工事を実施。現状調査、交通実態調査、市の道路網の状況分析。都市計画道路の一部区間廃止について、県から事前協議の回答を得た。幹線道路整備方針の見直しを概ね終えた。
（**治水関係**）各年度においてポンプ点検を実施し、更新順位を見直した。
（**公園関係**）長寿命化計画の追加及び長寿命化計画に基づいた修繕の実施。（複合遊具の改修を実施。）
（**公共施設関係**）不具合情報の収集、ヒアリング及び改修優先順位リストの作成、及び企画・財政部署への共有を行った。包括管理対象施設以外の施設の法定点検情報の収集を行った。佐倉市上下水道ビジョン見直しのための水道・下水道アンケートを実施。
（**上下水道関係**）佐倉市上下水道ビジョンに基づく実施計画の各種取組の整理し、長期的な将来像の実現を目指して進めた。


令和2～6年度 取組効果額（推計）

（効果額）

取組推進課による評価・今後の方針

（**財政関係**）関係部署と協議の上、適切な優先順位を付け、予算に反映させてきた。今後は、公共施設再配置方針を踏まえて予算編成を行っていく。
（**道路補修関係**）全体的に進捗状況が遅れている状況にあるが、令和4年度より交付金の追加補正が受けられており、繰越の対応ではあるものの徐々に実施できている。令和6年度実施の路面性状調査や点検の結果を受け、今後の修繕計画を見直しすることで、効率的かつ経済的な修繕を継続するとともに、今後も積極的に交付金の追加補正を活用して推進していく。
（**道路整備関係**）コロナの影響などにより、遅れは出たが、都市計画道路の一部区間廃止、幹線道路整備方針の改定に向け、一定の成果を出すことはできた。
（**治水関係**）計画を見直し、必要な施設の更新を行い、機能の確保に努めた。
（**公園関係**）施設の健全度・緊急度判定結果から優先順位を定め、長寿命化計画を策定し、危険度及び耐用年数を超過した施設を計画的に実施することで、費用の平準化や国の交付金重点事業の採択につながり、効果的な維持管理を実施することができた。
（**公共施設関係**）予定どおり短期修繕対応の優先順位付けの仕組みづくりは実施できた。計画どおりに進められている。
（**上下水道関係**）佐倉市上下水道ビジョンについて、ビジョンの各施策に位置づけされている事業について、現状に即した施策体系の見直しや進捗の確認を随時行うことで、上下水道事業の経営及び施設の健全性と継続性の確保することが概ねできている。計画した取組内容について、順調に達成できた。令和5年度に佐倉市上下水道ビジョンの見直しを実施。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	事務改善
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	1 市債発行額と財政調整基金残高の適正管理	
取組推進課	財政課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 市債発行にあたり、より負担の少ない方法を選択 財政調整基金の計画的な積立て及び取崩し 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 市債発行額について、大規模事業が予定されている際も適正な発行額を維持し、残高を抑制する。 財政調整基金は、標準財政規模の10~20%程度を確保し、この額を維持できるように当初予算ベースで取崩しを抑制する。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	市債発行額の抑制や財政調整基金の適正管理は、中長期的な視点で財政基盤強化を図ることが可能となる。	

令和2~4年度 取組実績

(令和2年度) 元金償還金2,742,824,215円に対し、借入金2,773,990,000円と若干超過。財政調整基金については、令和2年度末で4,043,517,814円と標準財政規模(令和元年度決算30,316,454,000円)の約13%となった。

(令和3年度) 元金償還金2,748,604,043円に対し、借入金3,308,500,000円と超過。財政調整基金については、令和3年度末で5,126,067,011円と標準財政規模(令和2年度決算30,859,706,000円)の約17%となった。

(令和4年度) 元金償還金2,992,977,256円に対して借入金2,537,845,000円で、元金償還金以内の借入額とした。財政調整基金については、令和4年度末で7,924,779,000円と標準財政規模(令和3年度決算32,537,478,000)の約24%となった。

令和5~6年度 取組実績

(令和5年度) 令和5年度において、元金償還金3,120,248,583円に対して借入金1,608,133,000円で、元金償還金以内の借入額とした。財政調整基金については、令和5年度末で7,172,534,000円と標準財政規模(令和4年度決算31,786,985,000円)の約23%となっている。

(令和6年度) 令和6年度において、元金償還金3,185,295,517円に対して借入金1,910,265,000円で、元金償還金以内の借入額とした。財政調整基金については、令和6年度末で5,739,166,000円と標準財政規模(令和5年度決算32,596,211,000円)の約18%となっている。

令和2~6年度 取組効果額(推計)

取組推進課による評価・今後の方針

市債発行については、交付税措置がなされるものを選択して将来負担の軽減を図った。財政調整基金については目標値を維持し、持続可能な財政運営に取り組んできた。引き続き、市債発行額と財政調整基金残高について適正に管理を行う。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	事務改善
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	2 補助金・交付金の見直し	
取組推進課	財政課	
計画内容	・ 補助金・交付金の見直し	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	—	
令和3年度	・ 次期補助金等の見直し内容について検討	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金検討委員会委員の選任 ・ 補助金検討委員会の開催（3回予定） 	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金検討委員会の開催（8回予定） ・ 検討委員会からの意見書を受け、補助金等交付基準の改定 ・ 令和6年度予算への反映 	
令和6年度	—	
数値目標 (効果額)	7,478千円	
見込まれる金額 以外の効果		

令和2～4年度 取組実績

見直しの内容を整理するため、各補助金の所管課に対し、現状の課題等に関する意見照会を行った。

令和5～6年度 取組実績

（令和5年度）令和5年度に補助金検討委員会を4回開催した。令和5年9月に提出された「補助金等のあり方に関する意見」を受けて「佐倉市補助金等交付基準」の見直しを行い、令和6年度当初予算に反映した。
（令和6年度）見直しが行われた補助金等交付基準に基づき、予算編成過程において、要求内容の精査を行った。

令和2～6年度 取組効果額（推計）

0千円

取組推進課による評価・今後の方針

令和5年度に「佐倉市補助金等交付基準」の見直しを行い、令和6年度当初予算に反映させた。次期補助金等の見直しは、令和9年度に実施する。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳入増加
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	3 国等の助成制度の有効活用	
取組推進課	財政課	
計画内容	・ 国等の補助事業の積極的活用	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: left; width: 80%;"> <p>・ 国等の補助事業の積極的活用を予算編成に明記する (ただし、不要不急の事業を行うことがないように、政策的判断が必要)</p> </div> </div>	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	国及び県の動向を注視し、制度・法令等を検証しつつ、国県支出金等の最大限の確保に努めることにより財政の健全運営に資することが期待される。	

令和2～4年度 取組実績
予算編成方針の歳入に関する事項で補助事業の積極的活用を明記した。
令和5～6年度 取組実績
予算編成方針の歳入に関する事項で補助事業の積極的活用を明記した。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
予算編成方針の歳入に関する事項として、補助事業の積極的活用を明記した。また、国等から新たな補助事業が示された場合は、これを積極的に活用するよう取り組んだ。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳入増加
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	4 資金の効果的な運用	
取組推進課	会計課（旧:会計室）	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 歳計金について、事業運営に最低限必要な額を把握し、短期定期預金など、新たな運用方法を検討 基金について、低金利下における確実かつ効率的な運用方法を検討 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<p>＜歳計金＞ 資金計画入力以外に、一定金額以上の収入・支出について、四半期ごとに報告する旨を周知</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>原課入力額と実績額との差異を検証。実施計画・予算等を勘案し、運転資金に必要な金額と運用可能資金額を把握</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>毎年度、資金配分（運転資金と運用可能資金）を年度当初に見込</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>運用可能資金を、定期預金に預入</p>	<p>＜基金＞ 運用限度内において、国債、地方債及び政府保証債（運用年限20年）で確実かつ効率的な商品を選択</p> <p style="text-align: center;">↓</p>
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	<p>＜歳計金＞各所属からの報告を受けることにより資金収支見通しの確実性が上がり、より安定的かつ効率的な資金運用が見込まれる。</p> <p>＜基金＞一括運用の実施により、債券を購入し、長期間運用することにより比較的高い利回りが期待できる。</p>	


令和2～4年度 取組実績
<p>＜歳計金＞運用可能資金額を短期定期預金に複数回預け入れた。</p> <p>＜基金＞運用限度額内において、確実かつ安全な債券を購入した。</p>
令和5～6年度 取組実績
<p>＜歳計金＞運用可能資金額を短期定期預金に複数回預け入れた。</p> <p>＜基金＞運用限度額内において、確実かつ安全な債券（地方債10年）を購入した。また、収益向上が見込まれることから、一部債券を売却し、入れ替えを行い利回りの向上を図った。</p>
令和2～6年度 取組効果額（推計）
146,542千円
取組推進課による評価・今後の方針
<p>ゼロ金利・マイナス金利政策の影響を大きく受けながらも、適宜債券運用を組み合わせることで利子収入を確保して来た。</p> <p>資金運用の成果が現れるには時間が必要（利子収入は一定の期間後）で、成果は数年単位で評価していく必要がある。一方で、令和4年度を底にして年間の利子収入は増加に転じており、取組みの成果はあったものと考えられる。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳出削減・事務改善
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	5 公会計制度の活用	
取組推進課	財政課・資産経営課（旧:資産管理経営室）	
計画内容	・ 統一的な基準による地方公会計制度の活用方法について検討	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	先進自治体における財務書類・固定資産台帳の活用事例の収集・研究	
令和3年度	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 類似団体や近隣自治体等と比較検討し、予算編成等の財政運営上に活用 ・ 行政コスト計算書については、セグメント別も作成し、使用料・手数料の見直しや施設マネジメント、行政評価等の政策判断に活用 </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産台帳と施設白書の比較検討 ・ 実施計画や予算要求に活用可能な施設データの研究 </div> </div>	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経年比較や他自治体との比較、指標を用いた分析を行うとともに施設や事業別の分析を行うことで、予算編成や資産管理に活用していくことが期待される。 ・ 施設ごとのコストを把握することで、施設評価のための基礎資料となり、公共施設等総合管理計画や公共施設再配置適正化方針の見直し等に活かすことが可能となる。 <p>※公共施設再配置適正化方針は「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」と同義</p>	

令和2～4年度 取組実績
令和4年度より、財務会計システムに施設IDの導入開始。問い合わせ等はあるものの関係部署で入力は大きな問題はなく進められている。財政課と資産経営課と連携して、施設ごとのセグメント分析に向けた取組を進めることができている。
令和5～6年度 取組実績
施設ID導入後に発生したシステム改修が必要なエラーや事案を改善した。固定資産台帳の整備について財政課と連携し、施設IDを活かして資本的支出の抽出を行った。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
施設IDの導入と固定資産台帳整備により、施設ごとのコスト把握が容易となり、公会計情報を使用料・手数料の見直しや公共施設再配置などの政策判断に活用することが可能になった。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳出削減
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	6 繰出金の抑制	
取組推進課	財政課	
計画内容	・ 一般会計から特別会計への繰出基準の設定	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繰出基準を順守した予算編成の実施。 ・ 基準外繰出金については、一般会計同様、予算編成方針や編成事務要領に基づき、特に経常的経費の縮減に努める。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div>	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	11,462千円	
見込まれる金額 以外の効果	特別会計は、収支均衡を確保する独立採算制が原則となっており、基準外繰出金を縮減することにより、健全な財政運営と持続可能な財政の確立に資することが期待される。	

令和2～4年度 取組実績
繰出基準に基づいた予算編成を行った。
令和5～6年度 取組実績
繰出基準に基づいた予算編成を行うとともに、国民健康保険税については令和6年度からの税率改正を行うなど繰出経費抑制に努めた。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
0千円
取組推進課による評価・今後の方針
各特別会計の繰出経費を削減することは難しい状況ではあるが、国民健康保険特別会計の税率改正など、経費削減に取り組んできた。今後も繰出経費が増加することは見込まれるが、引き続き経費削減に努めていく。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	事務改善
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	7 経常収支比率の堅持	
取組推進課	財政課	
計画内容	・ 経常収支比率の目標値を類似団体平均値以下に設定	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	・ 予算執行段階において、経常的経費の不要不急の執行を抑制	
令和3年度		
令和4年度	・ 翌年度予算編成において、経常的経費のマイナスシーリングの実施	
令和5年度	・ 目標（経常収支比率を類似団体平均値以下とする）の達成	
令和6年度	・ 目標達成の維持	
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	行政サービスの水準を保ちつつ、その在り方を再検討し、義務的経費を含めた行政コストの削減を積極的に行うことにより、経常的経費の圧縮が図られ、健全な財政基盤の強化に資することとなる。	

令和2～4年度 取組実績
令和3年度予算編成において、経常的経費の5%マイナスシーリングを実施。 令和4年度予算編成において、経常的な事務経費である通常一般経費の3%マイナスシーリングを実施。 令和5年度予算編成において、事務事業に係る経費の精査は例年通り行ったものの、物価高騰への対応が必要であったことからマイナスシーリングは実施しなかった。
令和5～6年度 取組実績
令和6年度予算編成、令和7年度予算編成においては、物価高騰への対応が必要であったことからマイナスシーリングは実施せず、事務事業に係る経費の精査を行い、経費削減に努めた。
令和2～6年度 取組効果額（推計）
取組推進課による評価・今後の方針
社会保障関係費の経常的な伸びに加え、物価高騰や労務単価の上昇などの影響により経常収支比率は上昇している。今後も社会保障関係費の経常的な伸び等は継続することが予想されることから、経常的経費の削減や歳入確保により一層取り組んでいく。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳出削減・事務改善
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	8 予算編成制度の見直し	
取組推進課	企画政策課・財政課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常経費・臨時経費の区分の定期的な見直し ・ 義務・準義務・通常一般経費の区分の見直しも含めた予算編成事務の抜本的な見直し 	
アクションプラン		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初予算編成において、現在の経費区分ごとの要求基準額を設定し、歳入規模に合った予算編成を堅持 	第5次総合計画前期基本計画に設定した重点目標（特に持続可能な財政運営）に配慮した実施計画策定の推進
令和3年度		<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて経費区分の見直しの実施
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策的経費とその他の経費との区分移動については、企画担当課と協議 	
令和5年度		第5次総合計画中期基本計画に基づいた実施計画策定の推進
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	各年度の当初予算編成において社会経済情勢や基礎数値の調査結果により、財政調整基金取崩し額を抑制した場合は、その額が効果額となる。	

令和2～4年度 取組実績

＜実施計画＞実施計画の要求にあたり、前期基本計画の重点目標に合致する事業を優先して採択する基準として実施計画策定要領に明記し、各課に対し、重点目標を踏まえた要求の意識づけを行った。また、実施計画の見直しにあたり、前期基本計画の重点目標との結びつきに配慮した査定を行った。

＜予算編成＞令和4年度当初予算編成において、経費区分ごとの要求基準額を設定した。令和5年度当初予算編成においては、市民生活に密接に関わる一部経費について、通常一般経費から準義務的経費への区分変更を行った。その上で、経費区分ごとの要求基準額を設定した。

令和5～6年度 取組実績

＜実施計画＞実施計画の要求にあたり、前記・中期基本計画の重点目標及び基本施策を実現するための事業を優先して採択する基準として実施計画策定要領に明記し、各課に対し、重点目標を踏まえた要求の意識づけを行った。また、実施計画の策定にあたり、財政課とともに経常経費・臨時経費の区分の見直しや、実施計画の対象・非対象事業を整理することで、適切な予算編成制度の構築に寄与した

＜予算編成＞令和6年度、令和7年度当初予算編成において、「経常」「臨時」の経費区分ごとに要求基準額を設定した。また、物価高騰の影響により経費の増が見込まれるものは、金額を精査し「通常特別経費」とした。

令和2～6年度 取組効果額（推計）

取組推進課による評価・今後の方針

＜実施計画＞前期・中期基本計画における実施計画の位置付けを整理することで、将来都市像の実現に向けた資源の効果的・効率的配分に寄与することができた。

＜予算編成＞企画政策課と調整し、総合計画の前期及び中期基本計画に基づいた経費区分に見直しを行い、市民サービスを安定して実施することができた。